

平成30年度
教育委員会事務の
点検・評価報告書

(平成29年度対象)

平成30年8月

四街道市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	教育委員会の活動状況	1
1	教育委員一覧	1
2	教育委員会会議の開催状況	2
3	教育委員が出席した主な行事及び活動	4
III	平成29年度教育行政方針	5
IV	平成29年度推進事業の点検評価	5
1	基本方針1の点検評価	6
2	基本方針2の点検評価	20
3	基本方針3の点検評価	31
4	基本方針4の点検評価	40
5	基本方針5の点検評価	53
6	基本方針6の点検評価	60
V	学識経験者による意見	68
VI	おわりに	85
資料	四街道教育振興基本計画の基本目標の達成状況	86

I はじめに

教育行政の組織及び運営の基本を定めた、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」では、教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行に関して自ら点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに公表すること、また点検評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用することが規定されています。

本市教育委員会は、25年3月に市教育振興基本計画を策定し、計画の基本理念「明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり」を掲げ教育の振興に取り組んでいます。この計画に基づく「平成29年度教育施策」について点検評価を行いました。

II 教育委員会の活動状況

教育委員会は、県や市町村に設置される行政委員会のひとつで、合議制の執行機関であり、教育行政の中立性・安定性を確保するため、地方公共団体の長から独立して設置されています。

本市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されたことにより、29年度から教育長と4人の委員で構成し、合議により教育行政の基本方針や重要事項などを審議し、決定しています。

1 教育長及び教育委員一覧

職名	氏名	任期	備考
教育長	タカハシノブヒコ 高橋 信彦	平成29年4月1日から 平成32年3月31日まで	
教育長 職務代理者	フカワ マサシ 府川 雅司	平成28年10月1日から 平成32年9月30日まで	
委員	タナカ ユキコ 田中 友季子	平成26年12月22日から 平成30年12月21日まで	
委員	スゴウ キョウコ 須郷 恭子	平成28年10月1日から 平成31年9月30日まで	
委員	コダテ オサム 小舘 修	平成29年10月1日から 平成33年9月30日まで	
元委員	オギツ タダシ 荻津 雅史	平成25年10月1日から 平成29年9月30日まで 再任 平成25年10月1日	

*教育委員は、平成14年10月より公募制によって、選任されています。

2 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、原則として毎月第4金曜日に「定例会」、必要に応じて「臨時会」を開催しています。また、教育委員会の所管事項について調査研究等を要するものがある場合に、「委員協議会」を開催しています。

- ・教育委員会会議 定例会 12回 臨時会 3回
- ・委員協議会 6回

(1) 審議の内容

「四街道市教育委員会行政組織規則」第8条に基づき、次のとおり審議を行いました。また、定例会において委員報告や各所管課等の行事報告を行いました。

(審議内容一覧)

内 容	件数
教育行政の運営に関する基本方針（学校教育、社会教育の基本的指導計画を含む。）を定めること	1
教育委員会の規則及び訓令を制定し、又は改廃すること	7
予算その他議決を要する議案について市長に意見を申し出ること	8
教職員のうち、校長、副校長及び教頭の任免その他進退に関する内申に関する事	1
部長、次長、参事、課長及び教育機関（学校を除く。）の長を任免すること	1
附属機関の委員を任命し、又は委嘱すること	11
教育功労者を表彰すること	1
教科書、その他の教材の取扱いの方針を定めること	1
法第26条第1項に規定する教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価に関する事	1
計	32

(2) 議案等一覧

月	件 名
4 臨	・ 四街道市教育委員会教育長職務代理者の指名について
4	・ 附属機関委員の委嘱について
5	・ 四街道市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について ・ 四街道市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について ・ 平成 29 年度四街道市一般会計補正予算（第 1 号）（教育委員会所管分）について ・ 附属機関の委員の委嘱について 5 件
6	・ 附属機関委員の委嘱について
7	・ 平成 30 年度使用教科用図書の採択について
8	・ 平成 29 年度四街道市一般会計補正予算（第 2 号）（教育委員会所管分）について ・ 附属機関委員の委嘱について 2 件 ・ 平成 29 年度教育委員会事務の点検・評価報告書（平成 28 年度対象）について
9	・ 附属機関委員の委嘱について
11	・ 四街道市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について ・ 四街道市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について ・ 四街道市教育委員会行政文書管理規程の一部を改正する訓令の制定について ・ 平成 29 年度四街道市一般会計補正予算（第 3 号）（教育委員会所管分）について
12	・ 附属機関委員の委嘱について
1	・ 校長、副校長、教頭の任免に関する内申について ・ 平成 29 年度四街道市教育委員会表彰者等の決定について
2	・ 四街道市歴史広場の設置及び管理に関する条例の制定について ・ 四街道市歴史広場の設置及び管理に関する条例施行規則の制定について ・ 四街道市生涯学習推進計画策定委員会条例の制定について ・ 平成 30 年度四街道市一般会計予算（教育委員会所管分）について ・ 平成 29 年度四街道市一般会計補正予算（第 5 号）（教育委員会所管分）について
3 臨	・ 平成 29 年度四街道市一般会計補正予算（第 6 号）（教育委員会所管分）について ・ 平成 30 年度四街道市一般会計補正予算（第 1 号）（教育委員会所管分）について ・ 部長、次長、参事、課長及び教育機関（学校を除く。）の長の任免について
3	・ 平成 30 年度教育施策について

※このほか、委員報告及び各所管報告を毎月の定例会で行っている。

3 教育委員が出席した主な行事及び活動

教育委員会会議のほかに、学校行事に出席し、児童・生徒、保護者及び教職員などと意見交換を行うとともに、研修会・会議等に出席しました。

月	行事等の名称
4	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校入学式 ・第1回印旛郡市教育委員会連絡協議会定期総会
5	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回教科書採択協議会 ・第1回地域コーディネーター会議 ・関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会 ・小学校運動会（南・八木原・みそら・栗山・吉岡）
6	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会 ・小学校運動会（中央・四和） ・第1回四街道市総合教育会議
7	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成推進大会 ・第2回教科書採択協議会 ・印旛郡市民体育大会市代表選手激励
9	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校体育祭（市内全中学校） ・小学校運動会（四街道・旭・大日・山梨・和良比）
10	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい運動会
11	<ul style="list-style-type: none"> ・児童作品展特別賞表彰式 ・市町村教育委員会研究協議会 ・印旛地区教育委員会連絡協議会研修視察 ・第1回千葉県市町村教育委員会連絡協議会教育委員研修会 ・学力向上交流会（中央小） ・40周年記念式典（山梨小） ・第20回四街道ガス灯ロードレース大会 ・英語教育モデル校視察（旭中学校区小学校） ・学びの早道「読書」授業研究会（栗山小）
1	<ul style="list-style-type: none"> ・新成人のつどい ・第2回千葉県市町村教育委員会連絡協議会教育委員研修会 ・市町村教育委員会教育委員研究協議会
2	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回地域コーディネーター会議
3	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会表彰式 ・小中学校卒業式 ・辞令交付式
随時	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校訪問（授業参観、学校行事）

Ⅲ 平成29年度教育行政方針

本市教育委員会では、25年3月に策定した「四街道市教育振興基本計画」に掲げる「明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり」を基本理念に、各施策を実施しています。

28年11月、国の第3期教育振興基本計画及び四街道市総合計画との整合を図るため、5年間としていた前期計画の期間を1年間延長したことから、31年度を初年度とする後期計画の策定に向け、諸準備に着手するとともに、引き続き「四街道市の教育が目指す姿」の実現に向け、各施策に全力で取り組んでまいります。

小中一貫教育については、30年度の完全実施に向けて「四街道市小中一貫教育基本方針」を策定しました。義務教育9年間を一体的に捉え、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、各中学校区の特色を生かした小中一貫教育の充実に努めてまいります。

いじめ防止対策については、「四街道市いじめ防止基本方針」に基づき、子どもたちの健全育成及びいじめのない子ども社会の実現を目指し、学校や関係機関等と連携した取組を進めてまいります。また、昨年4月に開設した「教育サポート室」を中心に、不登校、SNSによるトラブル、いじめ等に関する相談、支援を行ってまいります。

子ども読書活動の推進については、「第三次子ども読書活動推進計画」に基づき、引き続き「読書で拓く子どもの未来」をスローガンに、家庭・地域・学校が連携しながら、読書活動の更なる充実に努めてまいります。

これら教育行政全般にわたり、引き続き市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りながら、教育行政の推進に全力で取り組んでまいります。

Ⅳ 平成29年度推進事業の点検評価

29年度に実施した推進事業の点検評価は、同年度教育施策に掲げた、事務事業ごとに行いました。

「事業内容及び実績」のなかで、★は29年度教育施策に掲げた目標、☆は目標に対しての事務事業の実績になります。その結果を踏まえて評価と課題等を検討し、最終的に事務事業の達成度の評価を行いました。PDCAサイクルの概念でいえば、施策の主題・事業計画等がP（計画）、主な事務事業の実績がD（実行）、評価と課題がC（チェック）となり、A（改善）を要する事務事業については、速やかに対応し、今後の教育施策作成において生かしていきます。

※表中の評価ランク

- ・◎十分満足できる結果であった
- ・○満足できる結果であった
- ・△やや不満足な結果であった
- ・×不十分な結果であった

《施策の主題》豊かな心を育む読書活動の推進

学校図書館を活用した知的な広がりや深まりある授業の展開などを通して本の魅力を伝える活動を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○「四街道市子ども読書活動推進計画（第三次）」の推進</p> <p>★全校で学校図書館図書標準達成※ ☆市全体で100.2% 達成校 小学校6校 中学校2校 （前年度：小学校10校 中学校4校）</p> <p>★読書タイムの実施（全校） ☆全校実施</p> <p>★学校図書館を活用した調べ学習の充実 ☆全校実施</p> <p>★読書活動推進研修会（1回） ☆1回（7月）</p> <p>★学校司書の全校配置 ☆全校配置</p> <p>★学校司書研修会（4回） ☆4回（6月、9月、11月、2月）</p> <p>★子ども読書活動推進会議（2回） ☆2回（5月、2月）</p> <p>★子ども読書活動担当者会議（3回） ☆2回（5月、2月）</p> <p>★子ども読書活動推進連絡会（1回） ☆1回（8月）</p> <p>※学校図書館図書標準 文部科学省が学校図書館の図書の整備を図る際の目標として、学級数に応じた冊数を設定したもの。</p>	○	<p>読書活動活性化支援事業</p> <p>(指導課)</p>

【評価と課題】

29年3月に策定した市子ども読書活動推進計画（第三次）に沿って読書活動の推進に取り組むことができた。小中学校においては、司書教諭と学校司書との連携に重点を置き、司書教諭と学校司書との合同研修会、読書活動推進研修会等で、学校図書館を活用した授業や、司書教諭を中心とした校内読書活動推進体制の整備等について研修した。学校司書による授業支援の機会は増えており、学校図書館を中心とした読書活動の充実を図ることができた。また、学校図書館システムの適切な運用により、各校間での連携強化と正確な蔵書管理を行うことができた。学校図書館システムを活用して蔵書整理を行い、古い資料や本などの廃棄を行った学校があったため、学校図書館図書標準について、市全体では100%以上を保っているものの、28年度と比較すると達成している学校は減った。適切な本の入れ替えを行いながら引き続き蔵書整理を進め、全校での学校図書館図書標準の達成を図っていききたい。

	<p>★懸垂幕掲示 ☆11月11日～12月10日に掲示</p> <p>★アンケートの実施 ☆全校で実施</p> <p>【参考資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめの認知件数（29年度末調査より） 小学校 91件 うち解消した件数 73件 （前年度：75件 うち解消した件数 72件） 中学校 19件 うち解消した件数 15件 （前年度：17件 うち解消した件数 17件） <p>○スクールカウンセラー（9人）の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ★児童生徒を対象にした相談活動 ☆802件 ★保護者を対象にした相談活動 ☆306件 ★教職員を対象にした相談活動 ☆1,000件 <p>○学校教育相談室「ルームよつば」の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ★長期欠席児童生徒指導員（4人）の配置 ☆配置（4人） 週3日勤務 ★電話・来室による相談活動 ☆電話相談 518件 面接相談 86件（来室 59件） ★通室児童生徒への適応指導 ☆通室児童生徒 25人 各指導員が6～7名担当 <p>【参考資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒数（29年度末調査より） 不登校児童数24人（前年度：23人） 不登校生徒数64人（前年度：53人） ・学校教育相談室での状況 通室児童数6人（前年度：2人） 学校復帰児童数2人（前年度：1人） 通室生徒数19人（前年度：13人） 学校復帰生徒数11人（前年度：5人） 保護者や教職員との面談相談 86件 （前年度：98件） 保護者や教職員との電話相談 518件 （前年度：491件） <p>★他機関との連携 ☆県中央児童相談所、市子育て支援課、市障害者</p>		
--	--	--	--

	<p>支援課、市社会福祉協議会、民間放課後デイサービス、四街道警察署、四街道特別支援学校、下志津病院</p> <p>○学校、関係専門機関とのネットワーク体制の構築</p> <p>★サポートネットワーク会議（3回）</p> <p>☆3回（5月、10月、2月）</p>		(指導課教育サポート室)
3	<p>○学校・家庭教育に関する教育相談の推進</p> <p>★スクールソーシャルワーカーの配置（1人）</p> <p>☆配置1人</p> <p>・相談件数64件（前年度：53件）</p> <p>★青少年育成指導教員の配置（6人）</p> <p>☆配置6人</p> <p>・相談件数272件（前年度311件）</p> <p>★スクールソーシャルワーカーと青少年育成指導教員の連携</p> <p>☆スクールソーシャルワーカーの助言に基づき、青少年育成指導教員が相談活動を実施</p> <p>★学校訪問による情報交換（各学期1回）</p> <p>☆延51回実施（前年度：51回）</p>	◎	<p>青少年育成支援事業</p> <p>(青少年育成センター)</p>

【評価と課題】

教職員研修事業について、「命の教育」の推進では、各校において28年度の実践の反省を踏まえて全体計画の立案、実践がなされた。道徳の時間については、指導主事が各校を訪問して参観し、教科化に向け、「考え、議論する道徳」に向けての授業改善について指導・助言を行った。中学校では、各校の実態に応じた内容で「命の教育」講演会が開催され、参加した生徒一人一人が命の大切さについてじっくりと考えることができた。

教育相談体制支援事業では、いじめ防止対策に重点を置いた取組を行った。いじめ撲滅キャンペーンでは、各校において、児童生徒主体の学級活動や集会活動での取組等により、いじめを許さないという意識の高揚が図れた。また、教職員向けに市内の取組における課題をもとに作成した「いじめ問題に対する取組の重点」を提示し、それをもとに教職員研修を実施した。いじめ問題について組織でより適切かつ迅速に対応するために、教職員の意識と知識をさらに高めていく必要がある。

教育相談については、教育サポート室を中心に、指導課教育サポート室専任指導主事が、青少年育成指導教員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携して活動し、相談者の心情に寄り添った相談を心がけ、相談支援体制の充実を図ることができた。また、県派遣によるスクールカウンセラーを小学校2校及び中学校全校へ配置、市雇用によるスクールカウンセラーを小学校2校へ配置し、学校に対して積極的な活用を呼びかけた。スクールカウンセラーの配置のない小学校からの依頼には、教育サポート室で連絡調整を行い、市雇用の2名のスクールカウンセラーを派遣して対応した。スクールカウンセラーの配置のない8校の小学校に対しても、さらに迅速な対応ができるようにしていく必要がある。

長期欠席児童生徒への対応は、学校との連携を密にしたことにより、学校教育相談室「ルームよつば」の通室児童生徒数が増加した。また、学校教育相談室「ルームよつば」や、他関係機関との連携により、学校へ復帰（一部復帰を含む）できる児童生徒が増えた。今後は、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、各専門機関とより一層連携を図り、適切にケース会議を開催しながら、ニーズに応じた相談体制を確立する必要がある。

青少年育成支援事業については、スクールソーシャルワーカーの助言に基づき、青少年育成指導教員が不登校等に悩む家庭の支援を継続して行うことで、状況が改善するなど一定の成果を上げることができた。また、教育サポート室と連携することで、不登校に関する相談対象者を、学校教育相談室（ルームよつば）への通室につなげることができた。

3. たくましい子どもの育成

《施策の主題》子どもの体力向上の推進

学校生活全般における体育的活動の充実を図ります。また、専門知識・技能を有する外部指導者を小中学校に派遣し、競技力の向上と教職員の指導力向上を図り、世界で活躍するスポーツ選手誕生を目指します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○児童生徒の運動能力、体力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ★新体力テストの集計及び分析 ☆新体力テストの結果を分析し、各校を指導 ★ラジオ体操の推奨 ☆各校へラジオ体操の実施を推進 ラジオ体操実施校全校（前年度：全校） ★運動能力証の交付率の向上 ☆運動能力証の交付率 小学校 33%（前年度：32%） 中学校 28%（前年度：28%） <p>○教職員の指導力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ★体育科・保健体育科の授業参観及び指導・助言 ☆授業研究会に指導主事を派遣し、体育の授業の充実について、指導・助言を実施 6回（前年度：6回） ★体育主任会での指導・助言 ☆体育主任研修会に指導主事を派遣し、授業改善や体力向上への取組等について、指導・助言を実施 2回（前年度：2回） ★小学校の陸上練習へ指導者を派遣 ☆小学校の陸上競技練習において、要請のあった学校に体力づくりに関して専門性の高い指導者を派遣 （小学校 7校 派遣指導者 13人、 延派遣回数 202回） ★中学校の運動部活動へ指導者を派遣 ☆中学校の運動部活動において、要請のあった学校に専門性の高い指導者を派遣 （中学校 全校 派遣指導者 11人 延派遣回数 460回） <p>派遣種目：卓球、陸上競技、剣道、野球、 ソフトボール、サッカー、バレーボール</p>	○	<p>学校体育振興事業</p> <p style="text-align: right;">（指導課）</p>

【評価と課題】

学校体育振興事業については、ラジオ体操の推奨に努め、運動会や体育授業において全校で実施することができた。また、新体力テストについては、結果を分析し、市内小中学生の体力の現状と課題について体育主任研修会等で周知するとともに、各校の課題に応じた取組について指導・助言を行った。29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果では、体力合計点が小学生・中学生男女とも全国平均、県平均を上回った。しかし、28年度同様、小学校においては柔軟性、投力、中学校においては投力が全国平均を下回っている。小学校の陸上競技練習及び中学校の運動部活動については、専門性の高い指導者を各校に派遣し、各学校において教員と指導者が連携して指導にあたり、児童生徒が意欲的に活動することができた。

《施策の主題》食育と健康教育の推進

子どもたちが、正しい知識と望ましい食習慣を身に付けられるように、食に関する指導の充実を図ります。

また、健康の維持増進に必要な、望ましい生活習慣を身に付ける活動を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○健康診断の実施 ★受診率100% ☆受診率 99.97% (内科) 98.42% (歯科) 98.53% (尿)	◎	健康診査事業 (学務課)
2	○薬物乱用防止教室の実施 (小学校) ★全校 ☆全校で実施 ○非行防止教室の実施 (中学校) ★全校 ☆全校で実施	◎	学校保健安全事業 (学務課)
3	○養護教諭連絡会議の開催 ★養護教諭連絡会議 (3回) ☆3回 (7月、12月、3月)	◎	学校衛生管理事業 (学務課)
4	○食に関する指導の充実 ☆「食に関する指導の指針」を全職員へ配付 ★食育研修会 (1回) ☆1回 (7月 市教育研究会学校給食研究部との共催) ★栄養士会での指導・助言 ☆年間12回参加し、栄養管理状況について指導・助言 ☆栄養教諭、学校栄養職員への指導・助言 ○「弁当の日」の実施 ★全校で実施 ☆全校で実施及び調査	◎	教職員研修事業 (指導課)
5	○食育の充実 ★学校給食運営委員会 (2回) ☆2回 (7月、3月)	◎	学校給食管理運営事業 (指導課)

【評価と課題】

健康診査事業については、児童生徒の状況等により受診できなかった児童生徒がいるため受診率は100%に達しなかったが、受診可能な児童生徒全てが受診することで、健康診断を通して児童生徒の健康維持増進を図ることができた。

学校保健安全事業については、四街道警察署をはじめ、佐倉保健所、富里BBS（薬物防止セミナー等主催団体）から外部講師を招聘して薬物乱用防止教室、非行防止教室を開催し、薬物の心身に与える影響等を学ぶことで、児童生徒の意識の向上につながった。

学校衛生管理事業については、養護教諭連絡会議において、小中学校共通の保健教育の実践を進めるために、連絡・協議を綿密に行った。

教職員研修事業については、7月に市教育研究会学校給食研究部と共催で、教員、栄養教諭、学校栄養職員を対象とする研修会を実施し、給食指導を中心とした食育の推進について学ぶことができた。「弁当の日」については、全校が実施し、発達段階に応じた取組が行われた。全校で実施した調査では、肯定的な意見が多かったことから、30年度も継続して実施していく。

学校給食管理運営事業については、学校給食運営委員会での意見を反映させ、身体の発育期にある児童生徒にバランスのとれた栄養のある給食を提供し、児童生徒の心身の健全な発達に寄与した。千葉県学校給食会が契約する炊飯事業者による米飯納入に関し異物混入があったが、事故の発生を未然に防ぎ、炊飯事業者への指導を強化したことで安心安全な給食を提供することができた。

4. 教育機関の連携推進

《施策の主題》 異校種・教育機関との連携推進

市内に幼稚園・保育園（所）・小学校・中学校・高等学校・大学、そして特別支援学校という多様な校種が存在する教育環境を有効に活用し、発達段階に応じた継続的な指導を実施するとともに、校種間の連携を通して教育活動の充実を図ります。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○異校種・教育機関との研修会の実施 ★保幼小連携教育研修会（1回） ☆1回（8月） 参加者 65人（前年度：63人） ★特別支援教育研修会（通常学級担任等対象）（1回） ☆1回（8月） 参加者 78人（前年度：79人） ★特別支援教育連絡会議（3回） ☆3回（6月、8月、1月）	◎	教職員研修 事業 （指導課）

【評価と課題】

市内の小学校を会場に、保幼小連携教育研修会を行い、県幼児教育アドバイザーを講師として招き、講話をうかがうことで、保幼小の円滑な接続のために、保育所（園）・幼稚園、小学校それぞれの発達段階で、大切に指導していくべき点について共通理解を図ることができた。また、小学校に隣接している保育所の見学も行い、実際に保育の様子を参観するとともに、情報交換を実施したことで、互いの教育と保育について、理解を深めることができた。

小中学校通常学級の担任を対象とした特別支援教育研修会では、保育所（園）、幼稚園、高等学校、特別支援学校等、幅広い校種から参加を募り、市全体で「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」について学び、「合理的な配慮の提供」等について共通理解を図ることができた。

年3回開催している「特別支援教育連絡会議」では、保育所（園）、幼稚園、小中学校、高等学校、特別支援学校、関係機関からの参加があった。研修後に、情報交換の場を設けたことで、より連携が強化された。

【評価と課題】

特別支援教育推進事業では、一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実を図るため、個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成を各校に働きかけ、特別支援学級在籍児童生徒全員について、保護者と連携しながら作成することができた。今後は、作成した計画を効果的に活用していくよう指導する必要がある。また、相談支援ファイル「にじいろサポート」の活用促進については、就学相談を行った就学前児を対象に配付し、小学校入学の際の学校と保護者との情報共有に活用することができた。

特別支援教育に関する会議については、特別支援連携協議会を2回開催し、各関係機関の委員から本市の特別支援教育推進に関して、助言をいただくことができた。

特別支援教育連絡会議では、小中学校、特別支援学校の特別支援教育コーディネーター代表者による運営委員会が、会議の企画運営を行うことで、学校現場のニーズに応じた研修等を行うことができた。市内の保育所（園）、幼稚園、小中学校、高等学校、特別支援学校、市の福祉関係課等の幅広い分野からの参加があり、研修や情報交換を通して特別支援教育コーディネーターの資質の向上を図るとともに、各学校における支援体制を強化することができた。また、会議内に作業チームを設け、個別の教育支援計画の様式の改訂を行った。

教育支援事業については、3回実施された教育支援委員会において、一人一人の児童生徒の状況や保護者本人の意向をもとに慎重な審議が行われ、適正な教育支援を行うことができた。

【評価と課題】

教職員研修事業については、授業力向上を図るため、各校において研究教科、研究テーマに基づいて、公開の研究授業が行われた。指導主事等、学校が招聘した講師が、「主体的・対話的で深い学びの視点」等、新学習指導要領の内容を踏まえた視点から、またどの子どもにもわかりやすいよう、ユニバーサルデザインの観点から、指導・助言が行われ、授業改善につながった。研究授業を実施した教員の割合、他校の研究授業を参観した教員の割合がいずれも80パーセント台にとどまっていることから、市研究指定の趣旨を教職員に周知し、理解を深めた上での取組が必要である。

教職員研修会については、計画的に運営することができた。また、研修会終了後のアンケートでは、参加者の91.9%が「ためになった」と回答し、好評であった。

2. 多様な学びの推進

《施策の主題》小中一貫教育の推進

義務教育の9年間を一体的に捉え、子どもの学力向上、豊かな心の育成、基本的な生活習慣の確立を図れるよう、小中一貫教育の在り方について実践研究を行います。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○モデル校での研究（施設分離型） ★四街道西中学校区3校 （四街道西中、四街道小、大日小） ☆学習規律の共通化や、いじめ撲滅に向けた取組等を実施 ★四街道北中学校区3校 （四街道北中、中央小、栗山小） ☆相互授業参観や、中学校体験入学等を実施 ※モデル校の「中学校区」とは、小中一貫教育の研究のための中学校区であり、実際に進学する際の中学校区とは異なります。	◎	小中一貫教育推進事業 （学務課）

【評価と課題】

小中一貫教育推進事業では、四街道西中学校区、四街道北中学校区をモデル校に指定して拡充を図った。千代田中学校区、旭中学校区、四街道中学校区においてはこれまでにモデル校として行った研究をもとに、30年度からの完全実施に向けて継続して実践・研究を行った。各中学校区では、それぞれに設定した「15歳の姿」の実現を目指して、義務教育9年間のつながりを重視した取組を行った。

小中一貫教育基本方針に基づき、学校間の連絡・調整役を担う小中一貫教育コーディネーターを各学校で位置づけるとともに、小中一貫教育コーディネーター会議を開催し、実践や課題を共有してコーディネーター間の連携強化並びに機能化に取り組んだ。これにより、各中学校区でコーディネーターがパイプ役となり、小中合同の研修会、小中相互に行う授業参観や交流行事の実施など、それぞれ学校の地域性に即した取組を促進した。

また、全体研修会、各中学校区の研修会において、小中一貫教育の意義やねらいの一層の理解を図るとともに、小学校5年生から中学校1年生を義務教育9年間の中期と位置づけ、よりスムーズな接続を図る教育課程編成の研究を進めた。

なお、小中一貫教育の推進体制を整備し、義務教育9か年の系統化された学習指導を指導課が担当することを3月に定めた。

《施策の主題》 情報教育の推進

情報活用能力を育成するため、ICT（情報通信技術）機器を活用した、わかりやすく深まりのある授業を展開するとともに、情報モラル教育を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○ICT機器を活用した授業づくりの支援 ★小中学校コンピュータ教室の機器の活用 ☆学習支援ソフトを活用した授業の支援 ★普通教室における情報機器の活用 ☆タブレットを活用した授業づくりの支援 ○情報モラル教育の推進 ★情報モラル教育研修会（1回） ☆1回（8月） 「スマホによるコミュニケーションについて」 「脱いじめ傍観者教育」	◎	小学校・中学校 コンピュータ機器 管理整備事業 （指導課）
			教育ネットワーク 基盤整備事業 （指導課）

【評価と課題】

ICT機器を活用した授業づくりの支援については、コンピュータ教室で学習支援ソフトを活用した授業や、普通教室でタブレットを活用した授業づくりの支援を行った。情報モラル教育については、教職員対象の情報モラル教育研修会を開催し、スマートフォンやタブレットによるトラブル防止に関する模擬授業を行い、研修を深めた。

3. 学校教育充実の支援

《施策の主題》家庭との連携による学習習慣の形成

子どもたちの基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得のためには、学校だけでなく、家庭との連携協力が必要であることから、望ましい家庭学習の在り方について「手引き」等を作成し、学校や家庭を支援します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○望ましい学習習慣形成のための啓発 ★ホームページへの家庭学習に関する記事の掲載 ☆「四街道市の学校教育」及び「家庭学習のすすめ」のホームページへの掲載 ★学校だよりによる啓発 ☆学校だよりで啓発記事を掲載 ★各中学校区の実態に応じた手引きの作成 ☆中学校区ごとに内容を検討	○	指導事務事業 (指導課)

【評価と課題】

指導事務事業については、本市の教育方針を示した「四街道市の学校教育」、家庭学習の習慣化の必要性を示した「家庭学習のすすめ」のホームページ掲載を通じて、児童生徒の学習習慣、生活習慣を形成する啓発活動を行った。

また、小中一貫教育推進に関する中学校区ごとの会議の中で、児童生徒の実態を踏まえ、家庭学習の進め方の共通指導事項について協議が行われた。今後は、中学校区ごとにさらに家庭学習のあり方について検討を進め、家庭に配付できるよう手引きとしてまとめていく。

《施策の主題》子どもたちの学びを支える支援

各小中学校の要請や実態に応じ、個別の対応が必要な子どもたちのために様々な支援を行います。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○生徒指導上の学級支援 ★生徒指導補充教員の派遣 ☆小学校7校に7人を派遣 ☆中学校2校に1人を派遣（2校兼務1人）	◎	学校支援職員派遣事業 (学務課)
2	○中学校部活動への支援 ★大会参加費用の助成（関東大会以上） ☆生徒が部活動で関東大会以上に参加した際の交通費、宿泊費を助成 ・全国大会（1件） ・関東大会（7件）	◎	生徒派遣等助成事業 (学務課)
3	○経済的理由による就学困難な児童生徒への支援 ★保護者に対する学用品費、給食費等の助成 ☆保護者に対する学用品費、給食費等を助成 ○特別な支援を必要とする児童生徒への支援 ★保護者に対する学用品費、給食費等の助成 ☆保護者に対する学用品費、給食費等を助成	◎	児童生徒就学助成事業 (学務課)
4	○特別な支援を必要とする児童生徒への支援 ★特別支援教育支援員の配置 ☆13校に22人を配置 ★特別支援教育支援員研修会（1回） ☆1回（7月） ○巡回相談員の派遣（48日） ★発達検査の実施 ☆38日 51件 ★巡回相談の実施 ☆12日 12件	◎	特別支援教育推進事業 (指導課)
5	○外国籍等の児童生徒への日本語指導 ★語学指導員の派遣 ☆語学指導員3人を派遣（ペルシャ語・中国語） （小学校7校、中学校4校） ★関係団体との連携 ☆市国際交流協会との連携 （日本語支援ボランティア 18人）	○	教育相談体制支援事業 (指導課)

【評価と課題】

学校支援職員派遣事業では、生徒指導補充教員を必要とされる学校に派遣したことにより、学級担任や教科担任等と連携しながら、児童生徒の学習面や生活面へのきめ細かな指導や支援を行うことができた。

生徒派遣等助成事業では、大会参加経費等に対する助成を行うことで、生徒の部活動での活躍を支援することができた。

児童生徒就学助成事業については、経済的理由による就学困難な児童生徒への支援を行うため、保護者に対する学用品費、給食費等を助成した。また、29年度より翌年度に入学する新小学1年及び新中学1年の児童生徒を対象に、新入学学用品費の入学前助成を開始した。さらに、特別な支援を必要とする児童生徒への支援を行うため、保護者に対する学用品費、給食費等を助成した。

特別支援教育推進事業では、特別な支援を必要とする児童生徒の支援の充実のため、学校からの要請に応じて、22人の特別支援教育支援員を配置することができた。また、特別支援教育支援員の資質向上を図るため、支援方法に関する研修会を実施した。

巡回相談員については、学校からの要請に応じて派遣し、児童生徒一人一人に適した支援の在り方について、各校に具体的に指導・助言を行った。

教育相談体制支援事業では、学校からの要請に応じて語学指導員を派遣するとともに、市国際交流協会と連携をとりながら日本語支援ボランティアを派遣するなど、必要な支援が迅速に行われるよう努めた。しかし、人材の確保が難しく、支援が必要な外国籍の児童生徒数（29年度末調査では、ペルシャ語47人、中国語4人、その他の言語9人）に対し、語学指導員による支援の状況は十分ではない。

基本方針 3

「教師と子どもが深い信頼関係で結ばれた学校づくりを進めます」

(主な施策と事業)

1. 信頼される教職員の育成

《施策の主題》教職員の資質能力の向上

教科についての専門的知識や指導技術等を身に付けた、品位と魅力あふれる教職員の育成に努めます。

また、様々な教育問題に適切に対応できる資質の向上のために、研修内容の充実に努めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○優れた教職員の顕彰</p> <p>★学校への周知等による表彰候補者の把握</p> <p>☆学校への周知等により表彰候補者の有無を把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市教育委員会表彰（功績の部） <p>教職員 5名</p>	◎	<p>教育委員会 表彰事業</p> <p>(学務課・教育総務課)</p>
2	<p>○教職員資質向上のための研修事業の実施</p> <p>★教職員研修会（15講座19回）</p> <p>☆教職員研修会の開催（15講座19回 参加者延 470人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育研修会2回（4月、8月） ・いじめ防止に関する研修会1回（4月） ・外国語教育研修会3回（6月、7月2回） ・養護教諭研修会1回（7月） ・道徳教育研修会1回（7月） ・読書活動推進研修会1回（7月） ・小中一貫教育研修会1回（7月） ・食育研修会1回（7月） ・情報モラル教育研修会1回（8月） ・保幼小連携教育研修会1回（8月） ・人権教育研修会1回（8月） ・教務主任研修会2回（8月、1月） ・プログラミング教育研修会1回（8月） ・授業力向上研修会1回（8月） ・新規採用教職員研修会1回（2月） <p>☆教職員研修会で終了後にアンケート調査実施</p> <p>★各種機関・団体主催研修会への参加促進</p> <p>☆教職員の自主的な研修につなげるために関係機関等による研修会の案内文書を配付</p>	◎	<p>教職員研修 事業</p> <p>(指導課)</p>

【評価と課題】

健康診査事業では、教職員のメンタルヘルスケアの促進について、定期健康診断をもとに、各校において教職員学校管理医による健康相談を実施し、教職員の心身の健康維持に努めた。また、各校でモラールアップ委員会を定期的で開催し、より良い職場環境づくりに取り組むことができた。さらに、教職員の出退勤時間を把握することにより、業務改善及び勤務時間の適正化に努めた。

教職員研修事業では、指導主事等が授業研究会や学校訪問の際に、特に経験年数の少ない学級担任に向けて、授業改善や生徒指導の視点から指導・助言を行った。

教育ネットワーク基盤整備事業では、中学校のプリンタやプロジェクタなどの周辺機器の整備を行った。

校務支援システムについては、全面運用にあたり業務別研修会や学校別研修会を開催したことで、各校において円滑な運用による事務処理の効率化及び教職員の負担軽減につながった。

2. 地域とともにある学校づくりの推進

《施策の主題》開かれた学校づくりの推進

保護者・地域と教職員が教育についての問題意識を共有することで、開かれた学校づくりを推進します。

《施策の主題》地域が誇れる学校づくりの推進

魅力的な学校づくりを推進し、学校の教育力が地域の中で十分な役割を果たすよう努めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○地域と共につくる学校づくり ★学校評議員の委嘱 ☆市内全小中学校から学校評議員82人の推薦を受け委嘱	◎	学校評議員 事務事業 (学務課)
2	○地域による学校支援 ★学校支援コーディネーターの委嘱(1人) ☆学校支援コーディネーターの委嘱(1人) ★地域コーディネーターの委嘱(各校1人) ☆地域コーディネーターの委嘱 (各校1人計17人) ★地域コーディネーター会議(2回) ☆2回(5月、2月) ○開かれた学校づくり ★地域への授業公開 ☆地域への授業公開(全校実施) ★ホームページ更新 ☆全校のホームページの更新作業を支援 ★各種たより等の充実及び地域への回覧 ☆各校が学校だより等に学校支援地域本部事業や児童生徒の活動の様子を掲載し、地域への回覧により周知	○	学校支援地域 本部事業 (指導課)

【評価と課題】

学校評議員事務事業については、構成分野を考慮して学校評議員を置くことにより、地域住民等の意見を幅広く聴取し、多面的な視野から学校運営を見直すことができた。また、評議員の配置については、学校に対してさまざまな年齢や職業の評議員を置くことや、意見の固定化を防ぐためにメンバーの入れ替え等を積極的に行うよう働きかけた。

学校支援地域本部事業では、地域コーディネーター会議において、実践発表をもとに協議や情報交換を行い、事業の趣旨等について理解を深めることができた。また、学校支援コーディネーターと担当指導主事が学校で行われる学校支援推進会議に参加することにより、各校の状況を把握し、学校の実態に応じて事業を推進することができた。各校には、学校支援地域本部事業のガイドブック「地域の学校応援団」を配付するとともに、県の研修会で報告された他地域の実践例を紹介し、事業の趣旨や内容の理解を図ることができた。しかし、学校によって、「高齢化等によるボランティアの減少」「事業が十分に地域に周知されていない」等抱えている課題が異なるため、広報を充実させるなど引き続き地域の実情に応じた事業の展開が必要である。

3. 安全・安心な学校づくりの推進

《施策の主題》安全教育の充実

大規模な自然災害を想定した防災教育の実施、「地域安全マップ」等を活用した交通安全指導や不審者への注意喚起、避難訓練の実施等を通して、実践的な危機回避能力を育てます。

《施策の主題》安全体制の充実

学校内外に発生する事件事故から子どもたちを守るため、安全体制の充実を図ります。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○通学路の安全確保 ★学校からの要望による危険箇所の日常点検 ☆通学路の安全確保のため、関係各課と関係機関に危険箇所の改善を要望 ★関係機関との合同による危険箇所点検 ☆通学路の安全確保のため、関係機関との連携による合同点検を実施	◎	通学路安全管理事業 (学務課)
2	○防犯・安全用品の配付 ★小学1年生への防犯ブザー、ランドセルカバーの配付 ☆児童の安全確保を図るために、小学校1年生に防犯ブザー、ランドセルカバーを配付 ○緊急搬送用自動車の借り上げ ★児童生徒の医療機関への搬送 ☆安全体制の充実に努めるために、児童生徒用の緊急搬送用自動車を借り上げ ・緊急搬送回数68回(前年度:73回)	◎	学校支援事業 (学務課)
3	○安全体制の充実 ★交通安全への指導・助言 ☆各校の実情に合わせて交通安全教室を実施 ☆保護者・地域の方の見守り等の協力による登下校時の安全確保 ★不審者対応への指導・助言 ☆実態に応じて、各校で不審者への対応について児童生徒に指導 ☆不審者対応訓練を実施 小学校 全校 中学校 3校 ★「危機管理マニュアル」実践への指導・助言 ☆「危機管理マニュアル」作成支援及び実践への指導 ○防災教育 ★避難訓練への指導・助言	◎	学校安全事務事業

	<p>☆大規模災害を想定した実践的な避難訓練に加え さまざまな場面を想定したワンポイント避難訓練を各校で実施</p> <p>・避難訓練実施回数 小学校延 86回 (内ワンポイント避難訓練 48回) 中学校延 19回 (内ワンポイント避難訓練 7回)</p>		(指導課)
--	--	--	-------

【評価と課題】

通学路の安全確保については、各小学校から通学路上の危険箇所の報告を受け、関係各課と関係機関に改善要望を行った。また、27年7月に策定した『四街道市通学路交通安全プログラム』に基づき、学校・家庭・地域・関係機関と連携し、7月に合同点検を実施した。さらに、鷹の台・吉岡地区から旭中学校へ通学する生徒の安全確保のため、9月から新たに県道浜野四街道長沼線の自転車歩行者道及び総合公園内園路を通る自転車通学路の使用を開始した。

学校支援事業については、防犯ブザー及びランドセルカバーを配付し、児童の安全を守るため対応に努めた。また、緊急搬送用自動車として借り上げたタクシーを利用することで受傷後の適切な早期受診に対応することができた。

学校安全事務事業の交通安全については、関係機関と連携するなど各校で実情に応じて交通安全教室を実施し、児童生徒の交通安全に対する意識を高めることができた。また、学校支援地域本部事業により、保護者、地域の方々による登下校時の見守りが積極的に行われた。不審者対応についても、不審者情報等をもとに各校で発達段階に応じて児童生徒に指導が行われ、対応訓練も小学校においては全校で実施された。

防災教育については、各校で実践的な避難訓練が複数回実施され、児童生徒の危機対応能力、危機回避能力等を高めるとともに、教職員が災害時を想定した具体的な動きを確認することができた。

《施策の主題》 施設設備の充実

安全、安心な施設となるよう、施設設備の整備を計画的に進めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○学校施設等の環境整備と維持管理</p> <p>★普通教室等の空調設備整備</p> <p>☆普通教室及び特別支援教室の学級増加による空調設備の増設（八木原小学校・中央小学校）</p> <p>★トイレ洋便器工事（四和小学校）</p> <p>☆既存和式便器を洋式便器に改修 12基</p> <p>★施設設備の点検と保守管理</p> <p>☆学校施設設備等の維持・保安等の業務委託</p> <p>・機械警備委託 他 38件</p> <p>★施設設備の維持補修工事</p> <p>☆劣化や損傷による補修・修繕を実施</p> <p>・吉岡小学校少量危険物保管庫設置工事 他23件</p>	◎	<p>小学校施設設備維持管理事業</p> <p>（教育総務課）</p>
2	<p>○学校施設等の環境整備と維持管理</p> <p>★普通教室等の空調設備整備</p> <p>☆普通教室の学級増加による空調設備の設置（旭中学校）</p> <p>★トイレ洋便器工事（四街道北中学校）</p> <p>☆既存和式便器を洋式便器に改修 20基</p> <p>★施設設備の点検と保守管理</p> <p>☆学校施設設備等の維持・保安等の業務委託</p> <p>・機械警備委託 他 14件</p> <p>★施設設備の維持補修工事</p> <p>☆劣化や損傷による補修・修繕を実施</p> <p>・四街道北中学校教室改造工事 他 11件</p>	◎	<p>中学校施設設備維持管理事業</p> <p>（教育総務課）</p>
3	<p>○老朽化した校舎の大規模改造事業</p> <p>★千代田中学校の大規模改造工事に伴う設計委託</p> <p>☆千代田中学校校舎大規模改造設計業務委託</p> <p>・千代田中学校南棟校舎大規模工事設計 他1件</p>	◎	<p>中学校施設大規模改造事業</p> <p>（教育総務課）</p>
4	<p>○環境検査の実施</p> <p>★水質検査や空気検査、揮発性有機化合物検査等（各1回）</p> <p>☆水質検査、飲料水検査、プール水検査、ホルムアルデヒド簡易検査、ダニ検査、空気（CO₂、CO、NO₂）検査、照度検査（各校、年1回）</p> <p>☆揮発性有機化合物検査（ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、パラジクロロベンゼン、エチルベンゼン、スチレン）（旭中、年1回）</p>	◎	<p>学校衛生管理事業</p> <p>（学務課）</p>

【評価と課題】

小学校施設設備維持管理事業及び中学校施設設備維持管理事業については、補修、改修、法定点検等を行い、施設の適切な維持保全が図れた。

建築後40年以上経過した校舎については、校舎全体を改造する工事を計画的に実施する必要がある。

空調設備設置については、増加した普通教室及び特別支援教室に設置し、学習に集中できる環境整備が図れた。

学校衛生管理事業については、水質検査や、空気検査等各種環境検査を全校で実施し衛生的で安全安心な学校環境の維持が図れた。また、プール水検査で再検査が必要だった箇所については、必要な修繕等を行った。揮発性有機化合物検査について、29年度は旭中学校で実施した。

《施策の主題》図書館の利用の推進

市民が必要とする多様な情報について、積極的に資料を収集し提供するとともに、利用者の利便性の向上に努めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> ○図書館の適正な運営 <ul style="list-style-type: none"> ★図書館協議会（2回） ☆図書館協議会の開催（10月、2月） ○施設設備の保守管理・修繕 <ul style="list-style-type: none"> ☆施設総合管理委託 他2件、修繕6件 ☆屋上防水改修工事 	◎	図書館管理 運営事業 （図書館）
2	<ul style="list-style-type: none"> ○資料の充実 <ul style="list-style-type: none"> ★新刊等の資料購入 9,800冊 ☆新刊等の資料購入 10,488冊 ○サービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> ★開館日数 328日 ☆開館日数 328日 ★学習室の提供 328日 ☆学習室の提供 328日、利用者3,299人 ☆えんぴつルーム 68日、利用者 410人 ★図書館ホームページの充実 情報発信 36回 ☆図書館ホームページでの情報発信 47回 ★予約・リクエスト 32,000件 (うち、インターネット予約 15,000件) ☆予約・リクエスト 34,764件 (うち、インターネット予約 18,453件) ★季節展示、特別展示 16回 ☆季節展示、特別展示 33回 ★ブックリスト、資料情報案内 93回 ☆ブックリスト、資料情報案内 93回 ★返却ポスト 7箇所 ☆返却ポスト 8箇所、利用 34,980冊 ★移動図書館（ドリーム号）巡回 23拠点 ☆移動図書館（ドリーム号）巡回 24拠点 延べ巡回 505回 ★除籍資料のリサイクル 14,000冊 ☆除籍資料のリサイクル 16,094冊 ○視聴覚教材・機材の貸出、保守管理 <ul style="list-style-type: none"> ★教材・機材の貸出 100件 ☆教材・機材の貸出 95件 	◎	資料管理整 備事業 （図書館）

【評価と課題】

図書館管理運営事業については、図書館協議会委員の市民公募を行い、新たな委員2名を選出した。また、市民が安心して快適に図書館を利用できるよう、館内清掃及び施設・設備の管理業務を委託したほか、経年劣化等により緊急補修が必要になった屋上の防水工事を行った。

資料管理整備事業については、窓口等の一部業務委託事業者と連携を取り、市民サービスの向上に努めた。年間貸出冊数は358,847冊となり、前年度の357,203冊を上回ることができた。また、小中高校生を対象とした自習室「えんぴつルーム」の開室日を長期休暇期間だけでなく休校日にも拡大し、児童生徒が集中して自習できる場所の提供に努めた。移動図書館の巡回を始めた南小学校では、昼休み中の巡回という利点から、学年を問わず活発な利用があり、図書館から遠隔な千代田・もねの里地区の児童生徒へ本を届けることができた。

読書学習推進事業では、「はじめまして、絵本」やおはなし会、資料のテーマ展示等を通して家庭における読書普及を図ることができた。また、市内の保育施設へ出向いてのおはなし会は、ここ数年の施設増加に伴い回数も増え、好評を得ることができた。学校図書館との連携では、図書館と学校間の配送便により利便性が向上したことで、資料相談と貸出が増加したが、小学校2校、高等学校3校を定期訪問することができなかった。今後も、全ての学校を訪問することを基盤に学校図書館との連携体制を進めていく必要がある。

【評価と課題】

小中学校体育施設開放事業については、身近なスポーツ施設として小中学校の体育施設を開放することで、市民が気軽にスポーツに親しめる環境を整え、各々の活動を通して心身両面にわたる健康の保持増進に役立った。

体育施設管理運営事業については、修繕や改修工事を計画的・効率的に執行することで施設の保全を図るとともに、指定管理者と連携し、利用者への適切なサービスの提供に努めた。今後も指定管理者と連携し、施設の経年劣化による補修修繕等を計画的・効率的に進めながら、安全かつ快適な施設を維持できるよう努める必要がある。

【評価と課題】

スポーツ普及促進事業については、スポーツリーダーバンク登録指導者を講師に迎え、子どもから成人まで幅広い世代を対象とした各種スポーツ教室を開催したことで、子どもにはさまざまなスポーツを体験できる場として、成人にはスポーツ活動への参加の促進、健康づくりや仲間づくりができる場として提供するとともに、人材の活用を図ることができた。また、9月30日（土）に開催した「体育の日の行事（スポーツde健康大作戦）」では、スポーツ推進委員連絡協議会、総合型スポーツクラブ四街道SSC、スポーツリーダーバンク登録指導者の協力を得て、さまざまなプログラムを実施するとともに、トレーニングルームを含む総合公園体育館を無料開放し、市民にスポーツへの参加機会を提供することができた。今後はより多くの市民に参加いただけるよう会場やプログラムを検討する必要がある。

総合型地域スポーツクラブ育成支援事業については、総合型スポーツクラブ四街道SSCの活動が引き続き安定して行われるよう、活動場所の提供と広報誌による会員募集の情報を発信するなどの支援を行った。

ガス灯ロードレース大会事業については、11月19日（日）に多くの市民の協力を得て節目となる第20回大会を開催した。記念行事として、特別ゲストの招待や飛賞で記念賞品を用意するなど参加者が楽しめるイベントを実施し、盛会裏に終えることができた。しかしながら、参加者の減少や交通事情、運営経費の負担増などの課題に対応する必要がある。

印旛郡市民体育大会事業については、市の代表選手を各競技に派遣し、当市の競技力の向上とスポーツを通じて他市町との交流を深めることができた。しかしながら、一部の競技では選手の確保に苦慮していることから、新たな選手の発掘とさらなる競技力向上に努める必要がある。

体育協会事務事業については、加盟競技団体と共に各種の市民大会、スポーツ教室を開催し、一年を通じて市民のスポーツ活動への参加機会を提供することができた。今後も継続して活動ができるよう主催団体の支援に努める。

3. 高等教育機関等との連携と地域人材の育成・活用の推進

《施策の主題》 高等教育機関等と連携した学習機会の提供

大学等の高等教育機関と連携し、高度な知識・技術を習得する学習機会を提供します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○高等教育機関との連携 ★市民大学講座（専門課程）8講座 ☆受講者 25人 修了者 16人（うち皆勤1人） 出席率 75.0% 共催：愛国学園大学	○	市民大学講座事業 (社会教育課)
2	○高等教育機関との連携 ★大学でのパソコン講習会の実施 ☆親子でプログラミング教室（親子対象） 受講者 16組（32人） 出席率 100.0% 共催：東京情報大学 ☆シニアのためのパソコン講習会（高齢者対象） 受講者 36人（申込39人） 出席率 92.3% 共催：東京情報大学	◎	公民館主催事業 (社会教育課)

【評価と課題】

市民大学講座事業については、愛国学園大学との連携により、市民に専門的知識を習得する学習機会を提供することができた。また、アンケートでは約86.6%の受講者が次年度の受講を希望しており、受講者にとって専門的知識を地域で習得できる機会を提供できた。しかしながら専門的分野を学習するため、講座内容によっては受講者数が募集定員に満たないものもある。

公民館主催事業については、東京情報大学との連携により、市民にパソコンの使い方等を習得する機会を提供することができた。また、親子を対象に同大学との新規連携事業として学校教育で義務化となるプログラミング教育の内容を取り入れたところ、参加者から高い評価を得ることができた。

《施策の主題》 地域における人材の育成・活用

市民の主体的な学習活動の推進やまちづくりへの参加などを通して、活動を推進する市民の人材の育成を図ります。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○学習活動の推進とまちづくりを担う人材の育成</p> <p>★市民大学講座（一般課程） 15 講座</p> <p>☆受講者 97人</p> <p>修了者 84人（うち皆勤23人）</p> <p>出席率 80.3%</p>	◎	<p>市民大学講座事業</p> <p>（社会教育課）</p>
2	<p>○人材の育成・活用</p> <p>★生涯学習まちづくり出前講座</p> <p>☆講座メニュー 全60講座</p> <p>実施件数 71件</p> <p>受講者 2,126人</p> <p>★生涯学習生きがいがづくりアシスト事業の実施</p> <p>☆ボランティア講師登録者数 49人</p> <p>実施件数 5件</p> <p>受講者 92人</p> <p>☆「アシスト事業1日体験講座」の実施</p> <p>10教室</p> <p>受講者 108人</p> <p>○広報活動の充実</p> <p>★市政だより、ホームページ、SNS等のさらなる活用</p> <p>☆「まなびいガイドブック」のホームページ掲載及び製本版350部発行</p> <p>★チラシの作成</p> <p>☆「アシスト事業1日体験講座」チラシを自治回覧配付及び庁舎、市内文化公共施設への配架</p>	◎	<p>生涯学習推進事業</p> <p>（社会教育課）</p>

【評価と課題】

市民大学講座事業では、教育と福祉をメインにカリキュラムを構成し、市民の学習意欲に応える内容を提供した。各回の講座ごとにアンケートを配布し、満足度や講座内容に期待していたこと等をまとめ、市民大学講座OB・OGの有志で組織された市民大学運営委員会において検証し、次年度に向けてのカリキュラム構成の参考とした。また、講座受講生に市審議会等の公募委員募集の案内をするなど、街づくりに貢献することの意識付けを積極的に行った。

生涯学習推進事業については、生涯学習まちづくり出前講座で、市職員が講師となり、市民の学習活動支援と市政への理解を図った。また、市民のニーズに沿ったメニュー構成に努め、全60講座を開設することで、市民の学習活動に役立てることができた。

生涯学習生きがいづくりアシスト事業では、ボランティア講師の登録者が増えたことで、市民の学ぶ機会の拡充を図ることができた。

アシスト事業1日体験講座では、事業を積極的に周知することで、受講者が前年度同様に100人を超え、市民に学習機会を提供することができた。

「まなびいガイドブック」では、市ホームページに掲載し、市民への講座・施設等の生涯学習関連情報を提供した。また、障害者就労支援の制度を活用して350部を印刷し、市内の公共施設へ配架することができた。

《施策の主題》食をとおしたふるさと四街道への愛着の醸成

地場産物の積極的な活用や子どもたちのアイデアを取り入れた給食の献立、様々な食文化の学習等を通して、郷土を心のよりどころにする気持ちを養います。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○地場産物に関する研修 ★食育研修会（1回） ☆1回（7月市教育研究会学校給食研究部との共催）	◎	教職員研修事業 (指導課)
2	○地場産物の活用 ★市内全校で梨の共同購入 ☆1回 ★中学校区ごとに統一献立の実施 3回 ☆3回 ★学校給食運営委員会(2回) ☆2回（7月、3月） ○食に対する関心と、ふるさとへの愛着の醸成 ★地場産物を使った親子料理教室 3回 ☆1回（12月）	○	学校給食管理運営事業 (指導課)
			共同調理場運営事業 (学校給食共同調理場)

【評価と課題】

教職員研修事業については、7月に市教育研究会学校給食研究部と共催で、教員、栄養教諭、学校栄養職員を対象とする研修会を実施し、給食指導を中心に、学校・家庭・地域が連携した食育の推進というテーマで、地場産物を活用した特徴ある学校給食の提供等について学ぶことができた。

学校給食管理運営事業については、学校給食運営委員会での助言を参考に、効果的な学校給食運営を図ることができた。また、食べ物の大切さや生産者への感謝の気持ちを育むために、本市産の野菜を使用した「四街道カレー」等を実施し、好評だった。

共同調理場運営事業については、千代田中学校を会場に八木原小学校、南小学校と合同で「千代田kitchen」を開催し、地場産物の野菜等を使用して親子一緒に料理することで、食に対しての関心を深めることができた。しかしながら、予定していた開催回数を実施することができず、また参加者数も予想を下回った。

3	<p>○歴史民俗資料室の管理運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ★社会科見学等の受入 ☆小学校3年生9校 697人 ☆総合学習の時間「八木原貝塚現地見学授業」 1校 51人 ☆鹿放ヶ丘ふれあいセンター開拓資料室の見学・ 利用 580人 ★歴史民俗資料の管理 ☆歴史民俗整理員による収集・整理・保管作業 <p>○歴史民俗資料の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ★民具の貸出 ☆7件（出前授業を含む） ★出前授業の実施 ☆民具の出前授業 小学生3年生7校 475人 ☆祭りや文化財の出前授業 小学校3年生1校 48人 	◎	<p>歴史民俗資料施設整備事業</p> <p>(社会教育課)</p>
4	<p>○埋蔵文化財包蔵地の保護</p> <ul style="list-style-type: none"> ★試掘調査 ☆21件 <p>○市内遺跡調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ★市内遺跡の発掘調査 ☆確認調査4件、本調査0件 ★市内遺跡の整理及び報告書刊行 ☆28年度市内遺跡発掘調査報告書刊行 ★詳細遺跡分布調査 ☆詳細遺跡分布調査（山梨地区） 	◎	<p>埋蔵文化財発掘調査事業</p> <p>(社会教育課)</p>
5	<p>○歴史資料調査及び収集整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ★歴史資料の収集 ☆中世～近現代29件の収集・整理 ★古文書の解読・保存管理 ☆亀崎清久寺文書77点の整理保存 ☆井岡家追加文書525点の整理保存 ☆近藤家追加文書70点の整理保存 ☆平井家文書245点の整理保存 ★資料のデジタル化 ☆近現代写真・歴史公文書のデジタル化 ★史料目録の整理 ☆古文書6件目録入力終了（近世・近現代） ★史料目録集の刊行 ☆史料目録第2集（諸家文書）刊行 	◎	<p>市史編さん事業</p> <p>(社会教育課)</p>

【評価と課題】

地域学習支援事業では、市内各小学校に市歴史民俗資料室見学モデル案を示し、活用を呼びかけた。見学した学校は9校、民具の出前授業を活用した学校は7校あり、全ての小学校が市歴史民俗資料室を活用した社会科授業を行ったことで、ふるさと四街道に関する学習の充実を図ることができた。

文化財保護管理事業については、資料の活用・普及を図り、地域の歴史・文化の継承につなげることができた。「よつかいどう文化財散歩」は、文化財ボランティアガイドの会との共催で物井・もねの里地区において開催し、多くの市民が参加した。「子どもカイク教室」については、小学校に広報活動等を行ったことにより、昨年引き続き多くの子どもが参加した。歴史広場の管理については、堀込城跡広場での清掃・草刈業務、物井古墳広場での草刈業務を行い、それぞれ適正に管理することができた。また、29年度より管理を引き継いだ古屋城跡広場については、草刈等の整備を行い、広場を開設することができた。

歴史民俗資料施設整備事業については、市内小学校の学習活動（社会科見学）充実のために歴史民俗資料室が活用され、文化財活用員の解説を交えながら、民具に対する理解が深まるよう努めた。また、小学校に出前授業を実施し、地域の伝統行事を体験する機会の提供や地域のお囃子についての解説などを行い、全ての小学校で歴史民俗資料の活用を図ることができた。

埋蔵文化財発掘調査事業については、市内の開発行為に対し、法に基づく埋蔵文化財包蔵地の保護が図れた。また、文化財の円滑な保護を行うために、市内に所在する遺跡について分布調査を実施し、情報の収集・整備に努めた。

市史編さん事業については、旧家の古文書整理、民俗資料の収集整理を概ね計画どおり実施することができた。また、「市史編さん基本方針（25カ年計画）」の制定に伴い、史料目録集・市史研究誌の刊行、市史編さんだより等の作成について計画通り実行することができた。

3. 新しい文化の創造

《施策の主題》芸術文化活動の支援

市民文化芸術活動の向上や裾野の拡大を図り、本市の特徴を生かした新たな文化の発見や創造につながる活動への支援を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○市民文化祭の開催 ★実施行事数 35行事 ☆実施行事数 36行事（前年度：37行事） ★参加団体数 160団体 ☆参加団体数 151団体（前年度：155団体） ★参加人数 28,000人 ☆参加人数 28,420人 （前年度：28,880人）	◎	市民文化祭事業 (社会教育課)
2	○市民による優れた公演・展覧会の開催 ★市民演劇公演の実施 ☆「カリホルニアホテル」 入場者 約510人 ★郷土作家展の開催 ☆入場者 1,249人（前年度：1,278人） ★子どもミュージカルの実施 ☆「サウンド オヴ ミュージック」 入場者 約550人	◎	市民芸術公演事業 (社会教育課)
3	○作品展示・発表の場の提供 ★市民ギャラリーの管理運営 ☆入場者 17,682人 （前年度：17,789人） ○市民芸術文化活動団体の支援 ★芸術文化振興助成金の交付 ☆第3回四街道市民ミュージカル「ドンマイ」 公演 入場者 1,611人（3公演） ★芸術文化団体連絡協議会活動補助金の交付 ☆補助金の交付により芸術文化活動を支援	◎	芸術文化活動支援事業 (社会教育課)

【評価と課題】

市民文化祭事業については、会員の高齢化等もあり団体数は28年度に比べ減少したが、趣向を凝らした演出を行ったことにより、参加者数は28年度並みとなった。また、運営については、参加団体と事務局との連携により、安全に運営することができた。

市民芸術公演事業については、市民演劇公演及び子どもミュージカルを開催したことにより、優れた芸術文化鑑賞の機会を28年度に引き続き市民に提供することができた。また、郷土作家展の開催にあたっては、チラシの配布先等を見直し、より効果的な広報活動を実施したことにより、多くの市民がギャラリーを訪れ、絵画・工芸・書道の芸術作品に触れる機会を持つことができた。

芸術文化活動支援事業については、市民ギャラリーを貸出することにより、市民がさまざまな芸術文化作品を展示し、発表する場を提供することができた。また、芸術文化振興助成金については、新たにSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用するなど、広報活動の充実に努めた。市芸術文化団体連絡協議会の活動に対しては、補助金を交付することにより、市民向けの体験教室及び講習会等について支援を図ることができた。

2. 地域の教育力の向上

《施策の主題》心豊かで健やかに育つ環境づくりの推進

地域の人々との協働によって、放課後や週末の子どもたちの安全・安心な居場所を開設します。また補導委員による活動を通して、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育つ環境づくりを推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○青少年の健全育成</p> <p>★青少年健全育成推進大会の開催</p> <p>☆青少年健全育成推進大会の実施（7月） 来場者 811人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成功労表彰 個人表彰 5人 団体表彰 4団体 ・少年の主張 小学生 2人 中学生 2人 高校生 1人 ・記念講演及び大会宣言の採択 講師 角谷 敏夫氏 (松本市立旭町中学校桐分校元法務教官) 演題「学びと感動が人を変える～刑務所の中の中学校 桐分校～」 <p>★青少年健全育成キャンペーンの実施</p> <p>☆雨天により中止</p> <p>★青少年問題協議会（1回）・小委員会（2回）</p> <p>☆青少年問題協議会1回（5月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年関係事業報告について ・青少年事業計画について ・青少年健全育成推進大会の実施について <p>☆小委員会2回（6月、2月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 青少年健全育成推進大会について (功労者表彰等の選考等) ・第2回 30年度青少年健全育成推進大会について (講師等の選考) 	◎	<p>青少年健全育成事業</p> <p>(社会教育課)</p>
2	<p>○放課後子ども教室の開設</p> <p>★「あそびの城」</p> <p>☆参加者 753人 中央小（前年度：788人）</p> <p>★「四街道地域子ども教室“まじやりんこ”」</p> <p>☆参加者 370人 四街道一区集会所 (前年度：463人)</p> <p>★「出会い体験夢ひろば」</p> <p>☆参加者 423人 四街道四区自治会集会所</p>	◎	放課後子ども教室推進事業

	<p>(前年度：686人)</p> <p>★「にこにこ文庫さとの子会」</p> <p>☆参加者 558人</p> <p>もねの里(代表者自宅)(前年度：633人)</p>		(社会教育課)
3	<p>○青少年体験活動実行委員会の支援</p> <p>★通学合宿の実施</p> <p>☆四街道公民館 参加者 19人(2泊3日)</p> <p>千代田公民館 参加者 12人(1日)</p> <p>旭公民館 参加者 10人(2泊3日)</p> <p>★体験活動事業の実施</p> <p>☆買い物(四街道・千代田・旭公民館)</p> <p>☆自然観察・地域探訪(千代田公民館)</p> <p>※いずれも通学合宿中</p>	◎	<p>青少年体験活動事業</p> <p>(社会教育課)</p>
4	<p>○青少年補導委員連絡協議会への支援</p> <p>★「愛の一声」運動(街頭補導 週2～3回)</p> <p>☆「愛の一声」運動としての街頭補導の実施</p> <p>・実施回数152回(前年度149回)</p> <p>★環境浄化活動(月2～3回)</p> <p>☆公園、通学路上の吸殻やゴミ拾いの実施</p> <p>・環境浄化活動数35回(前年度27回)</p> <p>★市内高校生との合同パトロールの実施(年1回)</p> <p>☆市内高校生10人参加</p>	◎	<p>青少年育成支援事業</p> <p>(青少年育成センター)</p>

【評価と課題】

青少年健全育成事業については、市・青少年問題協議会・教育委員会の主催により青少年健全育成推進大会を開催した。キャンペーンについては、雨天により中止となったが、関係団体を通じて啓発物品の配布を行い、効果的な啓発を行うことができた。

放課後子ども教室推進事業については、四街道地域子ども教室“まじやりんこ”が文化センターから四街道一区集会場に活動拠点を移したが、4月より通年通り開設することができた。各団体とも参加者は28年度より減少したが、広報活動を行った結果、登録児童が増えた団体もあった。

青少年体験活動事業については、青少年体験活動実行委員会を開催し、市内の全公民館を活用して通学合宿を実施し、特に29年度は、気軽に通学合宿に参加してもらえるよう、千代田公民館で1日通学合宿(ミニ通学合宿)を開催することができた。参加者からは、ウォークラリーやセミの羽化観察等、自然観察を取り入れた体験活動が好評であった。

青少年育成支援事業については、青少年補導委員による「愛の一声」運動が浸透し、街頭補導活動時の青少年の反応も良好であった。また、高校生との合同パトロールを実施し、高校生自らが地域について見直す機会を提供した。環境浄化活動については、公園や市内高校生の通学路などを中心に吸殻やゴミ拾いを実施し、環境の浄化が図られた。

《施策の主題》 体験・交流活動等の場づくり

子どもたちがその年齢に応じた生活や社会の中で役立つ技能の取得などの体験活動事業を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○「新成人のつどい」の開催 (成人式実行委員会と共催)</p> <p>★新成人の参加率 75%以上</p> <p>☆新成人の参加率 75%</p> <p>☆参加者 626人(前年度:687人)</p>	◎	成人式事業 (社会教育課)
2	<p>○青少年相談員連絡協議会の支援</p> <p>★事業支援</p> <p>☆青少年育成活動を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年体験学習事業 (梨園見学・ジャガイモ掘り) 参加者 29人 ・青少年ユニカール大会 参加者 43人(13チーム) ・青少年つなひき大会 参加者 107人(9チーム) <p>★補助金の交付</p> <p>☆補助金の交付により青少年育成活動を支援</p>	◎	地域青少年活動 活性化事業 (社会教育課)
3	<p>○青少年育成関係団体の支援と補助金の交付</p> <p>★四街道市子ども会育成連合会</p> <p>☆ジュニアリーダーの育成や、子ども会育成の講習会等を開催</p> <p>○印旛郡市子ども会育成連合会の活動支援</p> <p>★負担金の交付</p> <p>☆印旛郡市内のジュニアリーダーの育成や育成者への講習会を実施するなど、印旛郡市子ども会育成連合会活動を支援</p>	◎	青少年育成活動 支援事業 (社会教育課)
4	<p>○青少年育成センターオープンスペースの開放</p> <p>★平日9時から17時まで(会議時の使用を除く)</p> <p>☆利用可能時間の明確化によるオープンスペースの有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者 759人(前年度:735人) <p>★市ホームページや市政だより、機関紙「一期一会」等を利用した周知</p> <p>☆利用者数拡充に向けた広報活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ、市政だより、機関紙「一期一会」、地域メディア等を利用 	◎	青少年育成 支援事業 (青少年育成センター)

【評価と課題】

成人式事業については、成人式実行委員（市内在住の有志19歳8人、20歳13人）により成人式実行委員会が組織され、「成人のつどい」を企画から運営まで行った結果、多くの新成人が参加し成功裏に終えることができた。

地域青少年活動活性化事業については、通年事業のほか、「印旛地区少年の日・地域のつどい」を四街道総合公園体育館で開催したことにより、ユニカールを通じて、他市町の子どもたちとの交流を深めることができた。

青少年育成活動支援事業については、子ども会育成連合会への補助金による支援をすることで、市内子ども会活動並びに印旛地区での広域にわたる子ども会活動への活動支援を行うことができた。

青少年育成支援事業については、市政だよりや街頭補導活動時の紹介などの広報活動を行うとともに、利用可能時間を入口に表示し、青少年が利用しやすいように配慮した運営を行ったことにより、校種を問わず多くの青少年がオープンスペースを利用することができた。

3. 家庭・学校・地域の連携の推進

《施策の主題》 地域人材の活用による学校支援や地域づくり活動の推進

地域の協力を得て学校支援地域本部事業の一層の充実を図ります。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○地域人材の活用 ★地域住民による多様な学校支援活動 ☆地域住民の学校支援活動1, 153回 (前年度: 1, 028回) ★地域コーディネーターへの指導・助言 ☆学校支援推進会議において、事業説明及び指導・助言	○	学校支援地域本部事業 (指導課)

【評価と課題】

学校支援地域本部事業については、各校の教育目標に沿って、学校・地域の実態に応じて、地域コーディネーターが中心となって学習支援ボランティア、環境整備ボランティア、交通安全指導ボランティア等を募集した。学校の教育活動のさまざまな場面において、児童生徒がボランティアの支援を受け、学習活動の充実が図られるとともに、学校、地域、家庭の連携の強化につながった。

課題として、どの学校においても地域住民がボランティア活動への積極的な参加が図れるよう支援していくことが挙げられる。

《施策の主題》 地域ぐるみの安全体制の構築

子どもたちの登下校時の安全を見守る取り組みや体制を強化します。また、「子ども110番の家」の協力軒数の増加に努め、犯罪抑止効果を高めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○不審者情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ★「よめーる」による配信 ☆12回配信（前年度：16回） ★不審者マップの掲載（市ホームページ） ☆市ホームページへ不審者情報と併せて掲載 ★教育関係機関への連絡（FAX・メール） ☆不審者情報の迅速な配信 <ul style="list-style-type: none"> ・学校及び関係機関へ25件配信（前年度：32件） <p>○PTAとの連携による「子ども110番の家」活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ★協力家庭数の拡充 ☆PTA活動の中での拡充及び商工会への協力依頼による拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・協力家庭（店舗含む）数2,917戸（前年度：2,872戸） ★児童生徒や協力家庭への対応の周知（対応訓練の実施） ☆協力家庭に、対応手順のわかるマグネットシートを配付（四街道小学校で対応訓練を実施） <p>○青色回転灯装着車両による巡回</p> <ul style="list-style-type: none"> ★不審者出没箇所への注意喚起 ☆青色回転灯装着車両による巡回の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・巡回104回（前年度：56回） <p>○青少年の深夜徘徊等の防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ★コンビニエンスストア等への協力依頼 ☆店舗への依頼活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・46店舗に依頼 	◎	<p>青少年育成支援事業</p> <p>(青少年育成センター)</p>

【評価と課題】

青少年育成支援事業については、不審者情報の確認等を四街道警察署と連携して行い、教育関係機関へ迅速に配信した。不審者への犯罪抑止効果や児童生徒への注意喚起を目的に、青色回転灯装着車両を使用し不審者出没箇所への巡回を実施した。また、市民への周知が必要なものについては「よめーる」を配信し、市ホームページ不審者マップへの掲載を行った。

「こども110番の家」活動の推進については、四街道小学校で実施した対応訓練の様子を市ホームページやフェイスブックに掲載し、市民への周知を図った。「こども110番の家」活動協力家庭は増えているものの、高齢などの理由による辞退が多いことから、今後も活動の一層の周知を図っていく。

V 学識経験者による意見

30年度分教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に当たって、客観性、公平性を確保するため、学識経験者の意見を聞きました。この意見は、今年度の事業及び来年度以降の事業の実施に当たり、検討・参考とすべきものであり、学識経験者の知見の活用を図っています。

☆田村 孝（たむら たかし） 氏

千葉大学名誉教授

【はじめに】

29年度も、本市においては、学校、地域、家庭等においてさまざまな教育活動が展開された。本年度は、25年度から今後10年間をめざして実施された『四街道市教育振興基本計画』のちょうど5年目にあたり、その前半期の集大成とも言える年度であった。

世界に目を広げると、経済のグローバル化現象の中で、アメリカのトランプ大統領による保護主義的な貿易政策への転換や、地球温暖化対策に関する後ろ向きの姿勢（「パリ協定」離脱）、さらにヨーロッパへの難民流入にたいするEU加盟国内にナショナリズムが強まるなどの、自国優先主義的な動きもまた見られた年でもあった。こうした世界の動きは、現代の日本にも影響を与えずにはおかない。加熱する経済活動は長時間労働を余儀なくされる家庭人の子育てや介護にも変化を生じざるを得ず、少子高齢化現象や核家族化現象などと相まって、児童生徒の生活にも何らかの影響を及ぼすことと思われる。また、日本で働く外国人子弟もグローバル化によって増加する傾向にあり、彼らの学校教育に格別の配慮をする必要は、本市においてもいよいよ顕著となりつつある。

国内においては、高校までの新「学習指導要領」が発表され、来年度から義務教育段階ではこれに則った授業が展開されることになっている。正確な知識および技能の修得とともに思考力・判断力・表現力の育成や創造力の涵養を目指す、従来の知識注入型だけにとどまらない教育が、重点項目たる英語教育やICT機器の活用などをはじめとして、さまざまな分野で繰り広げられることになっている。学校はこうした教育を推進できる体制を、地域社会や家庭とともにとらなければならないであろう。また一方では教師の多忙化・長時間勤務が問題とされてもおり、新しい教育課題の実現と教師の働きかたが今後いっそう大きな課題として生じるとと思われる。

学校をはじめ地域社会、家庭は今後このような中で児童生徒の育成に力を尽くさなければならず、前途は容易とは言いがたい。しかしながら、教育とは目先の成果のみを追うものではなく、長い目で児童生徒の成長を企図して日々とりくまれるべきものである。そのような観点から昨年度の本市における教育活動について所見を述べることにしたい。

基本方針1

「豊かな感性を育み、強い心で正義を学ぶ、たくましい子どもを育てます」

1. 28年度の点検・評価報告書とは異なり、29年度の報告書では、キャリア教育の支援と中学生の被爆地への派遣が、基本方針2のp.25に移されている。改めて本報告書を読むと、「《施策の主題》心がわくわくする体験的な学習の充実」の部分が、「授業改善」と「学習の推進支援」、「指導主事による授業参観、助言」という教師目線の記述だけになっており、児童生徒の体験的な学習そのものがどのように行われたのかについてはp.25と合わせて読まないといけない。この部分はやはり28年度の報告書どおり、児童生徒の体験的な学習の実態が分かる記述と併設表記されるべきではなかったかと思われる。取り組み自体はきちんと行われており一定の成果はあげているようなので、報告書の構成として一考あるべきかと思う。
2. なお、被爆地への中学生派遣は今後も積極的に取り組まれるべき課題であるが、「心がわくわくする体験的な学習」(p.6)にも「夢を育む教育」(p.25)にも馴染みにくいように思う。むしろ後者を「夢を育み、社会との関わりを深く考える学習」というように、今後、項目名を変更することも考えてよいのではないだろうか。
3. 読書活動推進に関して(p.7)は、過去3年間○である。昨年度も指摘したが、そろそろ◎になるように本腰を入れてほしい。大学生の読書時間1日0分が約50%という時代である(朝日新聞2017年2月24日朝刊)。小学生からスマートフォンによるゲーム漬けの児童生徒もいるようである。本年6月24日付の読売新聞(朝刊)の報道によればWHO(世界保健機関)がゲーム依存症は精神疾患のひとつであると位置づけたという。いずれは本市でも何らかの対策をとらなければならない事態がくるかもしれない。早いうちに児童生徒が読書の楽しさに目覚め、想像力を育むように導くのも、学校教育の重要な使命であろう。
4. 教育相談関係では、スクールカウンセラーの人数に増加はないようである。ひき続き全校をカバーできるように増員を凶っていただきたい。また相談活動の件数が、児童生徒対象、保護者対象、教職員対象にしたそれぞれにおいて、28年度実績より増加している。相談体制が整えば件数も増えることになるだろうが、これらの増加原因はどこにあるのか、また教職員対象の相談活動の内容について【評価と課題】のなかでは一言も分析の言葉が見当たらない。多忙が原因で心の病を発症し、その前段階にある教師もいるという報道がなされる現在、本市における教員の心身の健康は、日々の教育活動にとってきわめて重要である。個人情報には配慮しつつも、原因の分析をぜひともお願いしたい。28年度はやや減じていた不登校生徒数が11人増えているのは気がかりであるが、学校復帰生徒数が6人増えていることを考え合わせると、指導の成果は上がっているのだろうと思う。長期欠席児童生徒への対応についての分析(p.12)は、28年度より詳しく叙述されており、真剣な取り組みとその成果がよくわかるようになった。
5. 29年度も、全校でいじめに関する調査が実施された。発生数は小学校で91件(うち解消件数73件)と28年度の75件(うち解消件数72件)より増えており、解消率は96%から80.20%に下がってしまっている。発生件数を押さえるとともに、いっそうの解消率のアップが望まれるところである。中学校は19件(うち解消件数15件)と28年度の17件(うち解消件数17件)に比べて大きく増えている訳ではないが、28年度の解

消率 100%が 29 年度は 78.94%にまで下がっている。引き続き 30 年度も、「いじめ防止対策に重点を置いた取組を行う」(p.12) 必要が確認されよう。関係者のご努力に期待したい。

6. 子どもの体力向上について (p.13~14)。全般的に子どもが外で遊ぶ機会が減り、少子化とも相まって、子どもの基礎体力が落ちていると言われている。学校での体育授業や部活動などを経験してスポーツの楽しさに触れる機会は多い方が望ましい。そんな中で小学校の陸上競技練習への専門家の派遣回数が 28 年度と比べて半減している (406 回から 202 回)。この理由は特に【評価と課題】で述べられておらず、小学校から派遣要請がなかったのかどうか実態が明らかではない。大幅減の理由の言及があってもよいと思われる。また、運動部活動に専門指導者の派遣が引き続き行われていることは評価に値する。近年、教員の長時間労働が社会問題化し、朝日新聞 (本年 6 月 24 日朝刊) には、「先生忙しすぎ？」と題して、教師と部活動との関わり方が詳しく論じられている。この記事のなかでも、外部指導者の導入が問題解決の一つとして提示されている。本市においてもさらに積極的に推進されるべき課題だと思われる。科学的な知見を持ち、子どもたちの発達段階を的確に判断できる人材の確保は、財源の問題もあって簡単ではないと思われるが、今後とも積極的に取り組んでいただきたい。来年度の達成度評価が◎となるよう期待している。
7. 特別支援教育推進について (p.18)。就学前に就学相談を行った児童のうちの対象者に、あらたに「にじいろサポート」という相談支援ファイルを配布し、学校と保護者との連携を密にするなどきめの細かい対応がとられたことは評価できる。このファイルを現場と家庭とでどのように活用するのかは今後待つべきだろうが、少なくともこれまでの取組のいっそうの深化であり、相応の評価 (◎) が出ることを 31 年度では期待したい。なお、本年 6 月 24 日付け朝日新聞 (朝刊) によれば、愛知県などで外国人家庭の子弟が、日本語が不自由なために面接等の結果、特別支援教室にまわされている例があると報道されている。本市ではそのような例はないと思われるが、グローバル化における負の例として記憶にとどめておくべきかと思われる。

基本方針 2

「確かな学力を身につけた子どもを育てます」

1. 「少人数学級推進教員の配置」(p.20) においては、対象となるすべての学校と学年に推進教員を配置することができたことは、まことに喜ばしい。ただし昨年度も指摘したが 30 名~35 名を以て少人数教育というのは、ヨーロッパの教育先進国と比較するとまだ多い。財政的な壁が立ちほだかるとは思われるが、全国的にさらに少人数教育を実現することが望ましい。気になったのは、【評価と課題】において、少人数学級にして具体的にどのような効果が見られたのかの検証がなされていないことである。29 年度の自己評価では、小学校の算数やドリル指導、中学校の総合的な学習の時間などにおいて成果を上げたことが報告されているが、30 年度の自己評価には、個に応じたきめ細かい指導や主体的に学習に取り組む意欲を向上させたと言語に終始しているのみである。もう少し具体的な事例をあげるといっそう説得力が増す。このページの下 3 分の 1 はま

だ白紙となっているから、いくつか具体的な事例を入れていただけると外部評価がやりやすくなる。

2. 教職員の授業力向上に関して (p.21)。新「学習指導要領」の制定・実施にともない、現場教師は今までとは違った授業内容とその形態にいつもの工夫を凝らすことが要求されることになるだろう。そのような中で、自身の公開授業や他校の公開授業への参加がほぼ前年並みに保たれていることは、教師の多忙化現象を鑑みると十分評価できる。また、市教委主催の各種研修会が夏期休暇を利用して開かれていることも評価される。新たに「プログラミング教育研修会」「授業力向上研修会」などが設けられたことは新「学習指導要領」への迅速な対応であろう。近年、文科省主導で、教員の質の向上と生涯学び続ける教師の育成が叫ばれ、教員の養成（大学・短大の養成課程）→採用（県・市教委）→育成（現場の学校および県・市教委）という連携が図られることとなり、千葉県でも育成目標が策定されつつあるようだ。こうした動きは現場で直接児童生徒と接する現職教員のいつもの研鑽と負担とを強いることになるかもしれない。市主催の研修会などもこうした動きに連動して合理的に行われることが望ましい。いずれにせよ児童生徒の成長に資するものであるとともに現場教員にとっても過剰な負担にならないような配慮が必要となろう。
3. 問題解決的な学習及び体験的な学習の充実について (p.23)。【評価と課題】の文章には、指導主事等が授業を参観し、児童生徒が自ら問題意識を持って学習に取り組むことができるように、授業の導入の工夫や児童生徒個々の考えを深めるためのグループ活動のあり方等に具体的な指導・助言を行った旨が書かれているが、そのような指導は各教科の内容や単元によってかなり違うはずである。昨年度も、評者は同じことを書いたのだが、どのような教科でどのような指導と助言をした結果、どのように生徒の意欲が高まり、考えが深まったのかが、具体的に書かれていないので、評者としては果たして達成度が○でよいのか、◎にするべきなのかの判断がつかかねる。学習活動の指導は、教師のもっとも重要な仕事のひとつなので、自己評価部分の分析と結果の記述に今ひとつ具体性が欲しいところである。
4. 小中一貫教育の推進について (p.24)。28年度に小中一貫教育コーディネーターの設置が決まり、29年度はコーディネーター会議が開かれ、小中相互の授業参観や交流行事の実施などが実現したことが【評価と課題】で記されているところから、この制度がこの1年で着実に運営された様子をうかがうことができる。この点は多めに評価されるべきかと思う。
5. 外国語教育の推進について (p.26)。28年度は、○評価であったが、29年度は晴れて◎となった。評者は昨年度の外部評価に29年度は◎にして欲しいと書いたのだが、早速実現したことはまことに喜ばしい。関係者のご努力に感謝します。ただし、ALTの派遣や外国語教育コーディネーターの派遣や授業参観の日数や回数が、小学校では前年度を上回っているが、中学校では下回っている。小学校で「英語」が来年度から教科となることを受けて、つい小学校での指導に力が入ったのかもしれないが、中学校もお忘れなきように願いたい。そのようななかでも、中学生の英検受験数と3級以上の取得率が前年度より高くなっていることは多めに評価できよう。来年度もぜひ◎を維持できるよう、関係者のご努力に期待したい。

6. 情報教育の推進について (p.27)。とくに「情報モラル教育研修会」で、「スマホによるコミュニケーションについて」「脱いじめ傍観者教育」について教職員に研修会が施されたことはよくわかるのだが、これらの成果が児童生徒にどのように還元されたのかという教育の成果に関する評価がなされていないことが気にかかる。昨年度も書いたが、SNS を利用した動画投稿やラインによる思わぬ被害に児童生徒も巻き込まれる可能性が指摘されて久しい。教職員の研修内容がどのように現場の指導に活かされているのかなどについて一言あるとよいと思う。
7. 子どもたちの学びを支える支援について (p.29)。「経済的理由による支援」と「特別な支援を必要とする児童生徒への支援」が新たに追加された。学用品費や給食費の補助がされるようになったことは、評価しうる。最近の子どもの貧困は、廉価な衣料品の普及などもあって、かつてのように表に現れにくいと言われている。しかしながら、日本では非正規労働が広範に広がり、正規勤労者の賃金も伸びず、可視化されない貧困が蓄積しているとも言われている。精査のうえ、支援を必要としている家庭にはしかるべき対策が取られることは評価できよう。
8. 外国籍等の児童生徒への日本語指導について (p.29) 本市においても、駅前などで、頭をスカーフで覆い乳母車に幼い子どもを乗せた、おそらくはイスラム系と見られる女性を見かけるようになった。15 年前には見られなかった風景である。こうした家庭の児童生徒には、日本語の習得に特別な配慮をする必要があるだろう。その点で、ペルシャ語と中国語の語学指導員が3名確保されていることは喜ばしいが、今後このような児童生徒はさらに増えることが予想される。語学支援のみならず、給食など幅の広い生活支援対策を、総合的に検討し対応する必要があると思われる。財政上の問題があろうが、今後いっそうの充実を図らなければならないことと思われる。

基本方針3

「教師と子どもが深い信頼関係で結ばれた学校づくりを進めます」

1. 教職員のメンタルヘルスケアの促進について (p.32)。昨年度も書いたところであるが、メンタルヘルスケアがなされていることは【評価と課題】を読めばわかるのだが、どのような健康相談が各校で何回ぐらい開かれていたのか、それらは教職員の要望に添っていたのかどうか、効果があったのか否かが書かれていないために、果たして◎が妥当なのか○が妥当なのかの判断ができない。差し障りのない程度に具体性を持った自己評価がなされることが望ましいのではないだろうか。
2. 校務支援システムの効果的な運用について (p.32)。28年度の部分運用から全面運用となり、各校において円滑な運用による事務処理の効率化及び教職員の負担軽減かにつながったことは、多いに評価できる。これにともなって28年度まで年3回開かれていた「校務支援システム研修会」が撤廃され、「プログラミング教育研修会」をはじめとする別種の研修会が開かれるようになったものと思われる。ICT機器を用いるシステムは日進月歩であるので、引き続き各種ソフトウェアに全教職員が対応できるような支援体制を日常的に取るような配慮がされることを期待したい。
3. 地域とともにある学校づくりの推進について (p.34)。学校支援コーディネーターや地域

支援コーディネーターが委嘱され、活動していることは喜ばしいが、【評価と課題】の文章を読んでも彼らがどのような仕事をしているのか、何をどのようにコーディネートしているのかが理解しづらい。地域と学校の協力が言われる割には、学校が何を地域に望んでいるのかが分かりにくいように思う。P.65に同じような項目の記述があり、こちらと併読するとおぼろげながら地域ボランティア活動が分かるのだが、こちらもう少し具体的な表記を期待したい。

4. 安全・安心な学校づくりの推進について (p.36)。2018年5月7日新潟市で下校途中の小学生が殺害されるという事件が起こった。登下校時の児童生徒の安全確保は、広い校区の全域で洩れなく行うことには幾多の困難があろうが、PTA活動や地域のボランティア活動の一環として、できるだけ対策がとられなければならない。また、6月18日大阪府北部を襲った地震で、高槻市の小学校のブロック塀が倒壊し、登校途中の小学生1名が下敷きになって死亡するという悲劇が起きた。その後の調べでは、専門家による危険が指摘されていたにもかかわらず、ずさんな調査点検しか行われておらず、違法建築であったという認識も共有されていなかったという。本市においてもこのような事件が起こらないような万全の対策を立てておく必要がある。そのためにも今後、校内の安全対策のみならず、学校周辺の点検も怠ることなく、児童の安全に努めなければならない。このような対策には地域の工務店や専門家による助言などを得られるような措置を、今後取ることを考えてもよいのではないかと思う。本市においても十分な対策がとられているようではあるが、いっそうの徹底をお願いしたい。
5. 施設設備の充実について (p.38)。前項と関連するが、学校周辺の安全対策として校内と校外の境界に防犯カメラの設置なども検討してよい時期かもしれない。

基本方針4

「自己実現を目指す市民の学習・スポーツ活動を支援します」

1. 公民館活動の充実 (p.41) および図書館の利用の推進 (p.42~43) について。【評価と課題】の文章を読んでも、3カ所の公民館において、公民館主催事業としての講座で何が行われているのか、が具体的に述べられていないので、講座の内容がわからない。また各種講座の参加者の人数も記載がない。「大変好評であった」という自己評価の根拠が何によっているのかが不明である。とくに次ページ (p.42) に記載されている図書館活動の、利用者数や書物の冊数にまでいたる詳細な記述や「主催事業の開催」欄 (p.43) にある各種事業の内容も分かる記載(「絵本の会」「科学あそびと工作の会」など、主催回数や参加者数までも表記)に比べると、公民館活動の「事業内容及び実績」欄 (p.41) はあまりにも見劣りがする。管理指定業者に任せている公民館運営と、市職員による手厚い運営が施されている図書館とのちがいが、このような記述に表れているのではないかと危惧するところである。
2. 活力あるスポーツ活動の支援について (p.47)。スポーツリーダーバンク登録者数は27人と前年度より1人増えているが、前々年度の37人には及んでいない。昨年度も書いたのだが、こうした制度をいっそう充実させ、いずれは学校の部活指導に携われるような措置を取ることはできないであろうか。財政的な問題が常に立ちはだかると思われる

が、学校教職員の長時間労働回避のためにも、一考あらせられたい。

3. 地域における人材の育成・活用について (p.51)。前年度の○から◎評価になったことは喜ばしい。ボランティア講座登録者数が微増したことや実施件数、受講者がともに増加していることがその理由であろう。ただ、ここでもアシスト事業の内容についての言及がないので、講師がどのような活動をしたのかが不明であり、なにゆえに増加したのかがよくわからない。好評であった特段の理由があるのか、前年度と同じ内容であっても、たまたま受講生が増えただけなのかが不明である。もう少しキメの細かい分析があってこそ◎でなければならないと思うがいかがだろうか。

基本方針 5

「豊かな自然や先人の創り上げた伝統文化を受け継ぎ、新しい文化を創造する市民活動を支援します」

1. 世界遺産の認定をめぐって新聞でさまざまな言及がなされる中で、地域に根ざした伝統文化は地味ではあるが、できるだけ保存することが望ましい。昨年度、ある大学で「社会科教育（小学校）」の授業を受け持ち、養蚕業と絹織物業の話をした。50人ほどの受講生が、蚕の繭が絹糸の原料であることは知っていたが、「蚕の餌は何か？」という私の間に、意外なことにほとんどの学生が答えられず、桑の葉であることを知っていた学生はほんの数人であった。桑の実を食べたことのある学生は皆無であったし、もちろんだれ一人として生きている蚕を見た学生はいなかった。かつての日本を支えた養蚕業はこれほどまで現代の若者には遠い存在になってしまったのである。「子どもカイコ教室」(p.55)を続ける意義はきわめて大きいと言えよう。
2. 「鹿放ヶ丘ふれあいセンター開拓資料室」を見学・利用した人数がふえ、また「歴史民俗資料室」を見学した小学校も1校ふえ、児童数も増えていることは喜ばしい。体験型授業も提唱される中、教科書やインターネットから得た図像を用いる授業だけではなく、モノを直接見て、できればレプリカでもよいから手で触れることのできる施設の運営とその充実はきわめて重要であろう。この部分の「事業内容及び実績」が○から◎にアップしたことは大いに評価されるべきであると思う。今後も関係者のさらなるご努力に期待したい。なお、合わせて市内遺跡調査や歴史史料調査及び収集整理、史料目録づくりなども地味な作業ではあるが、伝統文化保存の中核となる仕事でもあり、今後も鋭意奮闘ご努力をお願いしたい。
3. 新しい文化の創造について (p.58)。三つの事業欄がすべて◎になったことは、まことに喜ばしい。とくに28年度には実績のなかった芸術文化振興助成金が29年度には市民ミュージカルに交付され、3公演が実施できたことを喜びたい。30年度にもぜひ継続できるよう関係者のご努力を待ちたい。

基本方針 6

「家庭・学校・地域のもつ教育力を高め合い、三者が連携する体制づくりを進めます」

1. 放課後子ども教室について (p.61)。共働き世帯が広範に見られるようになった現在、地域子ども教室“まじゃりんこ”への参加者が、27年度(1,016人)、28年度(463人)、29年度(370人)と減少の一途をたどっている。これは何か原因があると思われるが、29年度に場所を移したことが記されているのみで、これが原因かどうか述べられていない。これ以外にも「放課後子ども教室」は参加者が軒並み減少しているが、これは企画に問題があるのか、少子化ゆえの現象なのか、場所の問題なのか、もう少し踏み込んだ総括がなされるべきではなかろうか。
2. p.61~67にかけて、地域社会と家庭と学校とによる多彩な取組がなされている。それぞれの企画の参加者は年によって多少の増減はあるが、担当者のご努力によって、活発に運営されていることがわかる。成人年齢が18歳に引き下げられたことなどに伴い、2022年あたりから「新成人のつどい」の運営なども大きく変化することが予想される。引き続き地域社会の活性化と教育事業との連携が円滑にいくように関係者のいっそうのご努力に期待したい。

【むすび】

総合的に見て、29年度の本市における教育活動は、前年度の諸活動を継承し、発展させている様子が見えかけた。前年度に目標を達成した部門は今後この勢いを維持できるよう、未達成の部門はその原因を究明し、改めるべきは改め、また不必要と判断されたものは思い切って廃止し、新規企画ができるような措置をとることも考えるべきであろう。

今後もグローバル化はいっそう進み、正規の移民は存在しないとは言え、技能研修生をはじめとする外国人の流入は避けがたい。そうした子弟の教育もまた地域で考えなければならない時代に入っていると言えよう。学校現場はますます多くの課題をかかえることになると思われる。すでに教師の長時間労働は社会問題化しているが、十分な措置がとられているとは言いがたい。教員志望の学生に、「先生、学校ってブラック企業ですか？」と問われることも最近では稀ではない。教育先進国フィンランドのある高校では、午後3時には全教員が帰宅してしまい、翌朝は、担当授業の始まりに合わせてバラバラに出勤してくるという。さらに教科担任と進路指導、クラブ活動の担当者はそれぞれ別人であり、教科担任は授業準備が仕事の中心で残業はせず、平日でも家族と夕食をともにするのは当たり前だそう(朝日新聞2018年2月4日「いま先生たちは。多様な現場」3)。財政的に見て、このような状況をすぐに実現するのは困難だろうが、未来を背負う人材を育成する学校が、有為の若者を遠ざける職場になることだけは避けなければならない。

今後の各位のいっそうのご努力を期待しております。

【はじめに】

「教育の根本は人づくり」である。近時、少子高齢社会の進行や産業・就業構造の変化はもちろん、グローバル化の深化、IoT(Internet of Things)、AI(Artificial Intelligence)の進展等、「人づくり」をめぐる環境は目まぐるしく変化している。こうした状況下において、未来を担う「人づくり」のためのビジョンを明確化し、具体的な施策を展開する必要がある。

本市は、25年3月に「明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり」を基本理念とした、25年度から10年間の教育振興基本計画を策定した。教育振興基本計画の「基本理念」や「市の教育が目指す姿」に基づいた、具体的な施策等に取り組んできたところであり、本年度で折り返し地点である5年目を迎えた。特に、29年度は「四街道市小中一貫教育基本方針」を策定して、30年度の完全実施に向けて具体的な施策の展開が始まるなど、本市の教育が目指す姿を具現化する事業の執行が進んでいる。

したがって、本市民一人ひとりが本市における教育行政全般の進捗状況等を見つめつつ、基本理念である「明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり」のために、どのような施策が本市にとって不可欠なのか、また、未来を担う子どもが、本市を誇りに思いながら成長するために教育行政のあり方はどうあるべきかなど、市民の目線で考察する時期に来ていると思われる。

以下では、教育振興基本計画に沿って実施された各施策と事業の細項目について、内部での評価と課題を踏まえつつ、管見の限り、小職としての意見を述べることにする。

基本方針1

「豊かな感性を育み、強い心で正義を尊ぶ、たくましい子どもを育てます」

1 「豊かな感性を育む教育の推進」

- (1) 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善（校内授業研究会での指導・助言）について、指導主事等が講師として指導した回数が64回（小学校45回、中学校19回）となっており、前年度と比較すると、3回減少している（前年度は67回（小学校51回、中学校16回）であった）。また、学校訪問による授業研究会は、各校平均8.2回実施されており、前年度を0.3上回る結果となっている（前年度は各校平均7.9回実施）。数値の増減はさほど変化は見られないが、児童生徒にとっての本質的な学びを主眼に置いたアクティブ・ラーニングの視点が重要であり、学習・指導方法の改善を促す取り組みとして校内授業研修会等が開催されている点は評価できる。引き続き、効果的な学習・指導方法の開発や優れた授業実践の取組み（グッドプラクティス）を各校へ共有し、普及を図る必要がある。
- (2) 前年度は、キャリア教育の支援として、今年度は中学校区ごとの小中一貫教育に関する会議、市主催キャリア教育推進会議等における情報共有に特化して施策が進められている。この点、各会議の情報共有は児童生徒の長期的なキャリアデザインを指導する上では重要であると考えられる。これを踏まえ、今後は児童生徒に対するキャリア教育

の支援について、具体的な実践の中でどのように活かされるかが焦点化されなければならない。なお、今後は各会議の開催回数等を明記されたい。

- (3) 豊かな心を育む読書活動の推進は、学校教育のみならず家庭教育の観点からも重要な施策である。「子ども読書活動推進計画（第三次）」に基づき、読書活動の推進に注力し、司書教諭と学校司書との連携に重点を置きながら、司書教諭と学校司書との合同研修会等で、具体的な取組みが実践されている。しかし、学校図書館図書標準冊数率について、達成校が小学校6校、中学校2校（前年度は小学校10校、中学校4校）と減少してきており、引き続き蔵書の整理を進めつつ、全校での学校図書館図書標準の達成に努める必要がある。

2 強い心と正義感の育成

- (1) 例年通り、「命の教育」の推進及び各教育研修会開催について実施されており、引き続き積極的な取組みを期待したい。今後はこうした各施策に関する振り返りを定期的に行い、自尊感情、正義感・規範意識の育成を図られたい。
- (2) スクールカウンセラーについては、前年度と同様、9人の配置がされている。今年度は、児童生徒を対象にした相談活動802件、保護者を対象にした相談活動306件、教職員を対象にした相談活動1,000件と前年度と比較して増加している（前年度は、児童生徒を対象にした相談活動768件、保護者を対象にした相談活動280件、教職員を対象にした相談活動931件）。こうした増加傾向に加えて、8校の小学校がいまだスクールカウンセラーの配置がなされていないことから、児童に対する心のケアを迅速に対応できる体制整備が求められる。この点、機構定員・予算配分の関係にも影響すると思われるが、スクールカウンセラーの増員等について、具体的な検討を図る時期に来ている。
- (3) 学校教育相談室「ルームよつば」の運営についても、例年通り、長期欠席児童生徒指導員（4人）の配置や電話・来室による相談活動等がなされている。今年度の件数は、電話相談518件、面接相談86件（前年度、電話相談491件、来室相談59件）、また、通室児童生徒への適応指導は、通室児童生徒25人（前年度15人）と上記2.（2）と同様、増加傾向にある。この点、長期欠席児童生徒指導員における通室児童生徒の対応について、今年度は1人当たり6～7人となっており、前年度（3～4人程度）よりも増加している。通室児童生徒への適応指導は、通室児童生徒の学校復帰はもちろんのこと、児童生徒の将来に関わる重要な業務であること、また、学校教育相談室「ルームよつば」全体の業務過多等を踏まえると、長期欠席児童生徒指導員の増員が不可欠であり、他機関とも連携を図るなどして早急な対応が求められる。

3. たくましい子どもの育成

- (1) 子どもの体力向上の推進に関しては、例年通り、ラジオ体操の推奨、新体力テストの分析と各校への指導・助言等が行われている。今年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果によると、体力合計点が小学生・中学生男女とも全国平均、県平均を上回った。しかし、前年度同様、小学校では柔軟性・投力、中学校では投力が全国平均を下回っており、さらなる改善策を講じる必要がある。児童生徒の成長・発達に必要な体力を高めることは運動・スポーツに親しむ身体的能力の涵養はもちろん、病気

から身体を守る体力を強化して健康状態の維持にもつながることから、学校授業はもちろん家庭教育においても児童生徒の体力向上に関する啓発を図る必要がある。

- (2) 食育と健康教育の推進については、今年度は「児童生徒の状況等により受診できなかった児童生徒がいるため」に、健康診断の受診率が100%ではなかった。この点、センシティブな健康情報を含む個別・具体的な事例であろうことから精査は難しい。とはいえ、各校は全校の児童生徒の健康状態を確実に把握することが学校教育には求められるため、受診を勧奨する個別・具体的な指導が必要である。その他の項目については、養護教諭連絡会議の開催等、例年通り実施されている。なお、食育については、食の安全・安心、食品表示、食品ロス等、消費者教育の一環としても位置付けられており（「消費者教育の推進に関する基本的な方針」（25年6月28日閣議決定））、消費生活センター等との連携も視野に入れながら、具体的な検討を深める必要がある。

4. 教育機関の連携推進

- (1) 異校種・教育機関との研修会の実施については、例年通り実施され、参加者数も前年度と比較してみてもほぼ増減はないといえる。特別支援教育研修会において全市的に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」をテーマとして学習した点は評価できる。相互に人格と個性を尊重し合いながら共生社会に向けて考える一助になるとともに、障害のある幼児、児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援する「特別支援教育」を各教員が的確に理解する上でも重要な取組である。
- (2) 特別支援教育推進に関して、就学相談を行った就学前児を対象として、相談支援ファイル「にじいろサポート」を配付し、小学校入学の際の学校と保護者との情報共有に活用している点は有益である。「にじいろサポート」をさらに活用し、一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実を図るとともに、児童のライフデザインを描くためのツールとして位置付けることが重要である。引き続き児童生徒の個別状況や保護者本人の意向を踏まえつつ、特別支援教育の充実化を図られたい。

基本方針2

「確かな学力を身につけた子どもを育てます」

1. 魅力ある授業の推進

- (1) 学び合う授業の創造に関し、少人数学級推進教員の配置については、前年度と比較してさほど変化は見られないが、特に、南小、栗山小では1年生及び2年生で30人を超える学級があり、四街道中では2年生及び3年生で35人を超える学級があることから、検討を要する。
- (2) 教職員の授業力の向上については、各校において研究教科、研究テーマに基づいて、公開の研究授業が行われている。しかし、他校の研究授業を参観した教員の割合が88.1%（前年度84.5%）に留まっており、約10%が未参観とはいえ、その理由を調査した上で、市研究指定の趣旨を教職員に周知し、よりいっそう理解を深める取組みを促す必要がある。

- (3) 問題解決的な学習及び体験的な学習の充実については、前年度同様、「ねらいに応じた適切な活動であるか」を見極めていく必要がある。児童生徒の実態を十分踏まえつつ、これに応じた学習活動の設定が求められる。

2. 多様な学びの推進

- (1) 小中一貫教育に関しては、前年度に引き続き、継続して実践・研究を行っている。各中学校区では、それぞれに設定した「15歳の姿」の実現を目指して、義務教育9年間のつながりを重視した取組を行っている。今後は、学校間の連絡・調整役を担う小中一貫教育コーディネーターを活用し、モデル校以外への普及を見据えて引き続き事業を進める必要がある。
- (2) 夢を育む教育の推進に関しては、前年度と同様、小学校の職場見学等の支援や中学校の職場体験の支援、中学生の被爆地への派遣が行われた。引き続き、職業体験等を通して児童生徒が主体的に長期的なキャリアデザインを描くことができる環境整備が求められる。
- (3) 英語力の育成については、前年度と同様、ALTを全中学校に配置し、要請に応じて小学校に派遣している。特筆すべきは、中学3年生への英語検定料助成であり、受験率・取得率について、英検の受験率が約69%（前年度約64%）、3級以上の取得率約45%（前年度約29%）と、特に取得率が向上しており、引き続き助成制度の周知を図りたい。
- (4) 情報教育の推進については、教職員対象の情報モラル教育研修会を開催し、スマートフォン等によるトラブル防止に関する模擬授業を行うなどの取組がなされている。家庭教育も含めた情報モラル教育の展開が期待される。

3. 学校教育充実の支援

- (1) 家庭との連携による学習習慣の形成については、児童生徒の学習習慣、生活習慣を形成する啓発活動として、「四街道市の学校教育」や「家庭学習のすすめ」のホームページ掲載を行っているが、その閲覧数が判然としない。今後は、他の媒体を含めて、啓発活動の方法を再考する必要がある。また、家庭学習の進め方の共通指導事項については、家庭学習のあり方に関する手引きの取りまとめを進めるとのことであり、家庭学習の実態調査等を行うなどして、実証的な見地から学校教育と家庭との連携を図る必要がある。
- (2) 子どもたちの学びを支える支援に関しては、学校支援職員派遣や生徒派遣等助成事業等、一定の成果を上げていると評価する。ただし、外国籍等の児童生徒への日本語指導に関して、本市では今後こうした児童生徒が増加する可能性が高いことなどを踏まえ、語学指導員の派遣に傾注する必要がある。この点、他機関との連携を行い、外国籍等の児童生徒の就学機会の確保に努める必要がある。

基本方針 3

「教師と子どもが深い信頼関係で結ばれた学校づくりを進めます」

1. 信頼される教職員の育成

- (1) 教職員研修事業については、教職員研修会を 15 講座 19 回（前年度 14 講座 19 回）実施し、延べ 470 人（前年度述べ 506 人）が参加している。前年度と比較して参加者数が減少しているものの、各種研修は教職員の資質向上のために重要であることから、よりいっそうの講座内容の充実に努められたい。
- (2) 教職員が子どもたちと向き合う時間を確保するための支援策も数多く展開されており、評価できる。その一方、【おわりに】にて触れているが、教職員のメンタルヘルスや勤務時間管理をはじめとした教職員の「働き方改革」を促進させるべきである。各校において業務の効率化や仕事量の見直し等について、ワーキンググループ等を設置するなどして、具体的な検討を行う必要がある。

2. 地域とともにある学校づくりの推進

- (1) 地域コミュニティとの連携を通して、学校経営を円滑に進めることは重要である。この点、地域コーディネーター会議において、実践発表をもとに協議や情報交換を行うなどして、具体的な展開を見せようとしている点は評価できる。問題は学校支援コーディネーター人材の確保であり、地域の実情に応じて、引き続き周知を進められたい。
- (2) 学校評議員制度については、地域住民等の意見を幅広く聴取する良い機会であり、多面的な視野から学校運営を見直す機会と捉えることができる。地域の実情に応じて、住民協働の視点を踏まえながら、引き続き多世代の参加やジェンダーバランス等を考慮しながら選任されたい。

3. 安全・安心な学校づくりの推進

- (1) 本年 5 月に新潟市の小学生に通学する女子児童が殺害され JR の線路に遺棄された事件は記憶に新しい。通学路の安全・安心の確保のため、「四街道市通学路交通安全プログラム」等に基づき、学校・家庭・地域・関係機関と連携しながら、引き続き「地域の目」による監視体制の整備が必要である。また、例年通り、防犯ブザー及びランドセルカバーを配付するなど様々な施策が展開されているが、特に不審者対応については、関係機関と連携を緊密にとりながら、保護者を含めて対応訓練の回数を増加させるなど、より完全性の高い対応が求められる。
- (2) 防災教育については、各校で実践的な避難訓練が複数回実施されている。とりわけ児童生徒を引率する教職員の具体的対応の確認が行われており、評価できる。
- (3) 学校衛生管理については、必要な修繕を適宜行われており、徐々に衛生環境の改善が図れている。空調設備設置については、増加した普通教室及び特別支援教室に設置しているが、引き続き児童生徒の数に応じて、快適な学習環境の整備を進められたい。また、学校施設の老朽化も指摘されているところであり、児童生徒の安全性の観点で最重要視して補修工事等を講じる必要がある。

基本方針 4

「自己実現を目指す市民の学習・スポーツ活動を支援します」

1. 生涯学習環境の整備

- (1) 本市民が自己の充実・啓発や生活の向上のため、自発的に生涯を通じて行うことができる生涯学習機会を提供する必要がある。この点、社会教育団体へ補助金を交付するなど、各団体の活動の活性化を図っており、評価できる。
- (2) 公民館管理運営については、例年通り、各館の利用者等の要望を踏まえ、指定管理者と連携して対応している。なお、親子対象講座や高齢者対象講座等、各講座の参加者数やアンケート結果等を踏まえて、講座内容の見直し等に着手されたい。
- (3) 図書館の利用促進については、年間貸出冊数は 358,847 冊と前年度を上回ることができている。また、「えんぴつルーム」の開室日を拡大し、児童生徒への学習場所の提供を行っていることは具体的取組として評価できる。ただし、学校図書館との連携策については、一部の学校に定期訪問ができていないことから、全学校を訪問することを目指す必要がある。引き続き学校図書館との連携体制を進められたい。

2. 生涯スポーツの推進

- (1) 生涯スポーツの推進に関しては、例年通り、小中学校体育施設開放等が行われ、利用者数も前年度並みの人数となっている。多世代交流の一環として、例えば、町内会や自治会等の地域コミュニティからも積極的に利活用できるよう具体的な配慮が求められる。施設の経年劣化による補修修繕等については、引き続き安全かつ快適な施設を維持するために努める必要がある。
- (2) スポーツ普及促進について、総合型地域スポーツクラブ（四街道 SSC）は、地域スポーツの担い手としての役割や地域コミュニティの核としての役割を担っていることから、スポーツの振興やスポーツを通じた地域づくりなどに向けた多様な活動をより積極的に展開する必要がある。また、本市の特徴的なスポーツ大会である、ガス灯ロードレース大会は、スポーツと景観・環境・文化等の地域資源を掛け合わせた取組みとして戦略的に活用することが可能である。本市のまちづくりや地域活性化へとつなげる施策の企画を進められたい。

3. 高等教育機関等との連携と地域人材の育成・活用の推進

- (1) 高等教育機関等と連携した学習機会の提供については、各大学との連携がなされており、評価できる。しかし、講座の内容が専門的であるため、受講者数が募集定員に満たない講座もあり、各大学とも調整して講座内容の変更等を検討する必要がある。また、講座募集に係る周知についても工夫が求められる。
- (2) 地域における人材の育成・活用に関して、市民大学講座では、教育と福祉をメインにカリキュラムを構成し、市民の学習意欲に応える内容を提供している。アンケート結果等を踏まえ、今後も改善を図りながら、市民の主体的な学習活動を推進させる必要がある。「まなびいガイドブック」についても生涯学習関連情報を提供するツールとして有用であるが、各講座に関する情報量が多いためか、全体的にフォントが小さく、高齢者にとっては読みづらい点は否めない。また、参加者の声や制作された絵画や手工芸等の写真を掲載するなど、可視的にも市民の学習意欲を喚起させる冊子とするよう再構成することも必要であろう。

基本方針 5

「豊かな自然や先人の創り上げた伝統文化を受け継ぎ、新しい文化を創造する市民活動を支援します」

1. 豊かな自然を大切に思う心の醸成

- (1) 心から「故郷（ふるさと）」を感じることができる「人づくり」教育も大変重要な施策である。社会科副読本「わたしたちの四街道」を部分的に改訂した上で、各校で活用されている。小学校3、4年生が現地学習を行うなど、心から「故郷（ふるさと）」を感じる施策を今後も展開されたい。例えば、地域住民から講義を受けたり、話し合いができたりする機会等を児童生徒に提供するなど、積極的にこうした施策を推進すべきである。
- (2) 食を通したふるさと四街道への愛着の醸成については、本市産の野菜を使用した「四街道カレー」の献立や「千代田 kitchen」の開催など、先進的取組みがなされている。特に、「千代田 kitchen」は、地場産物の野菜等を使用して親子一緒に料理し、食に対する関心を深める企画であり、地産地消の推進や食育の観点からも重要な企画である。参加者数が伸び悩んでいるが、引き続き関係各所と連携しながら、幅広く周知を図る必要がある。

2. 伝統文化の継承の推進

- (1) 地域学習支援の一環として、全ての小学校が歴史民俗資料室を活用した社会科授業を行っており、ふるさと四街道に関する学習の充実を図ることができている。歴史民俗資料室の見学にもつながるよう積極的な指導が求められる。
- (2) 文化財保護管理については、「よつかいどう文化財散歩」や「子どもカイコ教室」等を通して、文化財等に触れる機会を提供している。伝統文化の継承にあたっては、市民から親しまれることが重要であり、こうした企画を通して文化財の興味・関心につながることを期待したい。なお、歴史広場の管理についても引き続き清掃・草刈業務を行い、適正な管理に努められたい。

3. 新しい文化の創造

- (1) 市民文化祭事業については、会員の高齢化等もあり団体数は前年度に比較して減少した。各大学への周知等、若者の市民文化祭参加を促す取組が急務である。市民芸術公演や郷土作家展の開催については、多くの市民の参加を得ており、評価できる。
- (2) 芸術文化活動支援については、本市が市民に対して芸術文化作品を展示し、発表する場を提供していることについて、幅広く周知を行う必要がある。市民の表現活動の提供の一環として捉え、より積極的に本市の文化芸術の発展につなげていくことが肝要である。

基本方針6

「家庭・学校・地域のもつ教育力を高め合い、三者が連携する体制づくりを進めます」

1. 家庭の教育力の向上

- (1) 子育て学習講座については、小中学校への入学を控えた児童生徒の保護者を対象に全校で実施し、家庭教育の重要性を学ぶ機会を提供している。参加者数も例年通り、約1,400人の参加を得ており、関心が高いことを伺わせる。
- (2) 地域・家庭教育学級についても、家庭と地域の教育力を高めるきっかけをつくる取組が進められている。PTAとの連携事業であるが、今後は事業実施条件を見直す等の改善が必要である。

2. 地域の教育力の向上

- (1) 青少年健全育成事業については、青少年健全育成推進大会を開催し、効果的な啓発を行うことができているものの、啓発物品の配布に留まらず、シンポジウム等を行うなど、より実践的な内容とするべきである。放課後子ども教室推進については、登録児童が増えた団体もあり、今後も推進すべき事業である。
- (2) 青少年体験活動については、市内の全公民館を活用して通学合宿を実施し、自然観察を取り入れた体験活動が好評を得ており、引き続き取り組むべきものと思料する。
- (3) 青少年育成支援については、「愛の一声」運動が浸透しており、地域との連携が促進した結果と思われる。今後とも「愛の一声」運動を通して、青少年の育成に傾注されたい。
- (4) 成人式については、成人式実行委員によって「成人のつどい」を企画から運営まで行っており、評価できる。多くの新成人が参加し、交流を深めることは有意義である。今後は、成人式実行委員の成り手の確保策を検討する他、2022年4月より18歳成人年齢引下げ（民法改正）がなされることから、実施時期・方法等についても早期に検討しながら、よりよい「成人のつどい」に向けて歩を進めるべきである。

3. 家庭・学校・地域の連携の推進

- (1) 学校支援地域本部は、地域コーディネーターが中心となって学習支援ボランティア、環境整備ボランティア、交通安全指導ボランティア等を募集している。引き続き学習活動の充実と、学校、地域、家庭の連携の強化へ向けて検討を進める必要がある。
- (2) 「よめーる」を配信し、市ホームページ不審者マップへの掲載を行うなど、市民にとり防犯意識を高める取組がなされている。「こども110番の家」活動協力家庭は増加の一途を辿っているが、その一方、高齢などの理由による辞退も多いことから、幅広く周知・啓発を推進していく必要がある。

【おわりに】

「人づくりを支えるのは人」である。本市は、「明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり」を基本理念とした、教育振興基本計画に基づいて、予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画する「人づくり」のために、学校教育の改善・充実に取り組み続けている。これを支えるのは、教職員をはじめとした学校関係者であり、学習指導や各学校が抱える諸課題の解決のために、まさに粉骨砕身、尽力している。

ところで、文部科学省は「学校における働き方改革」として、教職員のメンタルヘルスの維持のために、また、ワーク・ライフ・バランスの確保のために、業務の質的転換を図り、限られた時間の中で児童生徒に接する時間を十分に確保し、児童生徒に真に必要な総合的な指導を持続的に行うことのできる状況を作り出すことを目指している。働き方改革関連法が施行される来年度以降、この趣旨を踏まえ、本市においても学校現場における「働き方改革」を実践していくことが求められる。また、教職員のみならず、地域コーディネーターや学習支援ボランティア等、各地域において学校教育に貢献されている方々の支援策も併せて検討を進める必要がある。

29年度における教育委員会の活動については、総括すれば概ね良好であったと評価する。この点、教育振興基本計画策定後、5年が経過し、市民の声を反映させつつ、これまでの課題や指摘事項を受け止め、その上で鋭意、改善に努めた結果であると考えられる。関係各位のご尽力に敬意を表すとともに、本市のさらなる教育振興の発展を祈念して擱筆としたい。

VI おわりに

教育振興基本計画は、「四街道市の目指す教育」の実現に向けて「明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり」を基本理念に掲げ、25年度からスタートしました。

この計画に基づき作成した教育施策により実施した29年度の事務事業全79事業（繰越・再掲を含む）に対して自己評価を行った結果、事務事業の達成度は◎（十分満足できる結果であった）59事業（75%）、○（満足できる結果であった）20事業（25%）で、◎と○を合わせると100%となりました。このことから、達成度から見ると良好な成果を得ることができたと評価しています。

点検評価では、自己評価に加え客観性や公平性を確保する観点から、今年度も2人の学識経験者から専門的な見識によるご意見やご提言をいただきました。

自己評価及び学識経験者からのご意見やご提言から明らかになった課題については、改善に向け真摯に取り組むことで、事務事業の更なる充実を図るとともに、31年度から新たにスタートする「四街道市教育振興基本計画後期計画」の策定に向けて点検・評価の観点も含めて検討をすすめ、「四街道市の目指す教育」の実現に向けて教育行政を推進してまいります。

資料

四街道市教育振興基本計画の基本方針別目標の達成状況

基本方針 1

目標項目		現状 (計画策定時)	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	目標 30年度
「人の気持ちがわかる人間になりたいと思う」という問いに対し、『そう思う』『どちらかといえばそう思う』 【全国学力・学習状況調査】	小学校 6年	92.7% (21年度)	90.1%	92.1%	93.2%	調査なし	※2 91.7%	100%
	中学校 3年	92.9% (21年度)	93.1%	94.1%	95.5%	調査なし	※2 93.5%	100%
「人が困っているときは、進んで助けますか」という問いに対し、『そう思う』『どちらかといえばそう思う』 【全国学力・学習状況調査】	小学校 6年	71.8% (21年度)	調査なし	調査なし	※1 83.0%	81.7%	84.7%	100%
	中学校 3年	75.0% (21年度)	調査なし	調査なし	※1 81.7%	83.4%	83.7%	100%
新体力テストの結果における運動能力証交付率	小学校 男女	32.0% (23年度)	34%	32%	30%	32%	33%	40% 以上
	中学校 男子	14.0% (23年度)	16%	13%	19%	14%	15%	25% 以上
	中学校 女子	35.2% (23年度)	38%	37%	39%	43%	41%	45% 以上
スポーツ、芸術分野での活躍			5人	1人	5人	1人	※3 2人	全国大会、アジア大会、世界大会出場者を輩出

※1 28年2月に市内小学校5年生及び中学校2年生を対象に実施した教育振興基本計画に係る中間アンケート調査の結果

※2 29年12月に市内小学校5年生及び中学校2年生を対象に実施した教育振興基本計画後期計画策定に係るアンケート調査の結果

※3 (29年度教育委員会表彰実績)

スポーツ 世界大会出場2人、全国大会出場6人・2団体

芸術文化 全国大会出場5人・1団体

基本方針 2

目標項目		現状 (計画策定時)	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	目標 30年度
基礎基本の問題の 平均正答率 【全国学力・学習状況調査】	小学校 6年	全国平均と ほぼ同じ (21年度)	全国平均を やや下回る	全国平均と ほぼ同じ	全国平均と ほぼ同じ	全国平均と ほぼ同じ	全国平均と ほぼ同じ	全国平均を 上回る
	中学校 3年	全国平均と ほぼ同じ (21年度)	全国平均と ほぼ同じ	全国平均を 上回る	全国平均と ほぼ同じ	全国平均と ほぼ同じ	全国平均を 下回る	全国平均を 上回る
活用が中心となる 問題の平均正答率 【全国学力・学習状況調査】	小学校 6年	全国平均と ほぼ同じ (21年度)	全国平均と ほぼ同じ	全国平均を やや上回る	全国平均と ほぼ同じ	全国平均と ほぼ同じ	全国平均と ほぼ同じ	全国平均を 上回る
	中学校 3年	全国平均と ほぼ同じ (21年度)	全国平均と ほぼ同じ	全国平均を 上回る	全国平均と ほぼ同じ	全国平均を 下回る	全国平均を やや下回る	全国平均を 上回る
千葉県標準学力 検査の平均得点 (各学年各教科において)	小学校	県平均と ほぼ同じ (21～23年度)	県平均と ほぼ同じ	県平均と ほぼ同じ	県平均と ほぼ同じ	県平均と ほぼ同じ	県平均と ほぼ同じ	県平均を 上回る
	中学校	県平均と ほぼ同じ (21～23年度)	県平均と ほぼ同じ	県平均と ほぼ同じ	県平均と ほぼ同じ	県平均を 上回る	県平均を 上回る	県平均を 上回る
英語検定3級 程度の取得率 (中学校卒業まで)	中学校 3年	21% (23年度)	23.1%	36.2%	40.2%	29.1%	45.0%	50%以上
学校図書館での 年間貸し出し冊数 (1人当たり)	小学校	25.7冊 (22年度)	28.1冊	33.2冊	37.5冊	34.9冊	39.9冊	30冊以上
	中学校	3.4冊 (22年度)	4.8冊	6.3冊	7.8冊	7.9冊	9.3冊	10冊以上
「将来の夢や目 標を持っていますか」の問いに 対する肯定的な回答 【全国学力・学習状況調査】	小学校 6年	85.8% (21年度)	87.6%	84.6%	85.2%	84.9%	85.3%	100%
	中学校 3年	74.3% (21年度)	76%	74.6%	75.9%	68.9%	71.0%	100%

基本方針 3

目標項目		現状 (計画策定時)	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	目標 30年度
「学校が楽しいか」という問いに対する肯定的な回答 【小5、中2対象アンケート調査】	小学校 5年	90.0% (23年度)	80.8%	86.7%	86.5%	調査なし	※2 88.9%	95%以上
	中学校 2年	81.7% (23年度)	78.1%	79.1%	80.2%	調査なし	※2 83.3%	90%以上
不登校児童生徒の出現率（在籍児童生徒数に占める不登校児童生徒数の割合）	小学校	0.26% (23年度)	0.20%	0.34%	0.38%	0.46%	0.47%	0%
	中学校	2.60% (23年度)	3.04%	3.26%	2.48%	2.24%	2.66%	2%以下
「直近1年間でストレスが増えているか」という問いに対し「増えた」との回答 【市内教職員アンケート調査】	小学校	41.5% (23年度)	調査なし	調査なし	※1 35.7%	調査なし	※2 41.0%	20%以下
	中学校	41.3% (23年度)	調査なし	調査なし	※1 30.1%	調査なし	※2 43.7%	20%以下
学校施設の耐震化率		89.2% (23年度)	95.1%	95.1%	100%	100%	100%	100%

※1 28年2月に市内小学校5年生及び中学校2年生を対象に実施した教育振興基本計画に係る中間アンケート調査の結果

※2 29年12月に市内小学校5年生及び中学校2年生を対象に実施した教育振興基本計画後期計画策定に係るアンケート調査の結果

基本方針 4

目標項目	現状 (計画策定時)	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	目標 30年度
生涯学習活動に取り組んでいる人	67.3% (18年度)	調査なし	調査なし	※1 70.9%	調査なし	※2 71.5%	70%以上
公民館利用者数	167,178人 (1日当たり165人) (23年度)	149,324人 (170人)	165,159人 (172人)	168,630人 (166人)	162,436人 (160人)	163,296人 (161人)	177,300人 (175人)
図書館利用者数	93,300人 (1日当たり323人) (23年度)	100,358人 (306人)	100,527人 (312人)	114,696人 (348人)	110,371人 (336人)	109,605人 (334人)	100,000人 (346人)
図書貸出冊数	353,591冊 (利用者1人当たり 3.8冊) (23年度)	369,079冊 (3.7冊)	364,693冊 (3.6冊)	365,558冊 (3.2冊)	357,203冊 (3.2冊)	358,847冊 (3.3冊)	400,000冊 (4.0冊)
週1回以上運動をする成人	48.8% (23年度)	調査なし	調査なし	※1 45.6%	調査なし	※2 51.4%	60%

基本方針 5

目標項目	現状 (計画策定時)	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	目標 30年度
歴史民俗資料室等の来場者数	705人 (23年度)	1,846人	1,653人	1,957人	1,091人	1,277人	1,500人
芸術文化公演事業等の来場者数	2,700人 (23年度)	2,359人	2,469人	2,432人	2,247人	2,309人	4,000人
市民文化祭への参加団体数	162団体 (23年度)	158団体	173団体	169団体	155団体	151団体	180団体

※1 28年2月に市内小学校5年生及び中学校2年生を対象に実施した教育振興基本計画に係る中間アンケート調査の結果

※2 29年12月に市内小学校5年生及び中学校2年生を対象に実施した教育振興基本計画後期計画策定に係るアンケート調査の結果

基本方針 6

目標項目		現状 (計画策定時)	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	目標 30年度
「近所の人に 会った時は、挨拶 をしているか」の問 に対する肯定的な回 答【全国学力・学習 状況調査】	小学校 6年	89.1% (21年度)	調査なし	調査なし	※1 87.3%	調査なし	※2 88.3%	100%
	中学校 3年	79.9% (21年度)	調査なし	調査なし	※1 80.2%	調査なし	※2 80.9%	100%
放課後や休日の子 どもの居場所づく り		3か所 (23年度)	3か所	3か所	3か所	4か所	4か所	5か所
「子ども110番の 家」登録件数		2,401軒 (23年度)	2,553軒	2,680軒	2,777軒	2,872軒	2,917軒	3,000軒
市民一人一人が子 どもを見守ってい る		34.5% (23年度)	調査なし	調査なし	※1 28.5%	調査なし	※2 32.5%	50%

※1 28年2月に市内小学校5年生及び中学校2年生を対象に実施した教育振興基本計画に係る中間アンケート調査の結果

※2 29年12月に市内小学校5年生及び中学校2年生を対象に実施した教育振興基本計画後期計画策定に係るアンケート調査の結果

